

自然と共生する

豊かな暮らし

「わざ技とえにし縁のまち 飯山」

飯山市第5次総合計画

前期基本計画

飯山市

飯山市第5次総合計画

前期基本計画

目次

前期基本計画の策定にあたって

- 1 前期基本計画の構成と位置づけ…………… 4
- 2 将来都市像の実現と課題解決を目指して…………… 5
- 3 「自然と共生する豊かな暮らし」―自然共生圏― …… 6
- 4 前期基本計画 施策体系図…………… 8

第1章 自然共生による新しい価値観の発信

- 1 産業連携……………11
- 2 自然景観……………12
- 3 克雪・利雪・自然エネルギー……………13
- 4 環境保全……………14
- 5 情報化と情報発信……………16

第2章 飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

- 1 まちの玄関・顔づくり……………19
- 2 土地利用と環境……………21
- 3 道路……………23
- 4 公園……………25
- 5 上下水道……………26

第3章 高速交通網による交流の促進

- 1 観光・交流……………29
- 2 公共交通……………31

第4章 地域産業おこしと若者定住

1 産業技術支援	34
2 農林業	36
3 商工業	38
4 雇用・就業	40
5 住宅・移住定住	42

第5章 たくましさと郷土愛を育てる教育

1 学校教育	46
2 生涯学習	48
3 地域文化の振興と発信	50
4 スポーツ・レクリエーション	52
5 人権・男女共同参画	54

第6章 子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

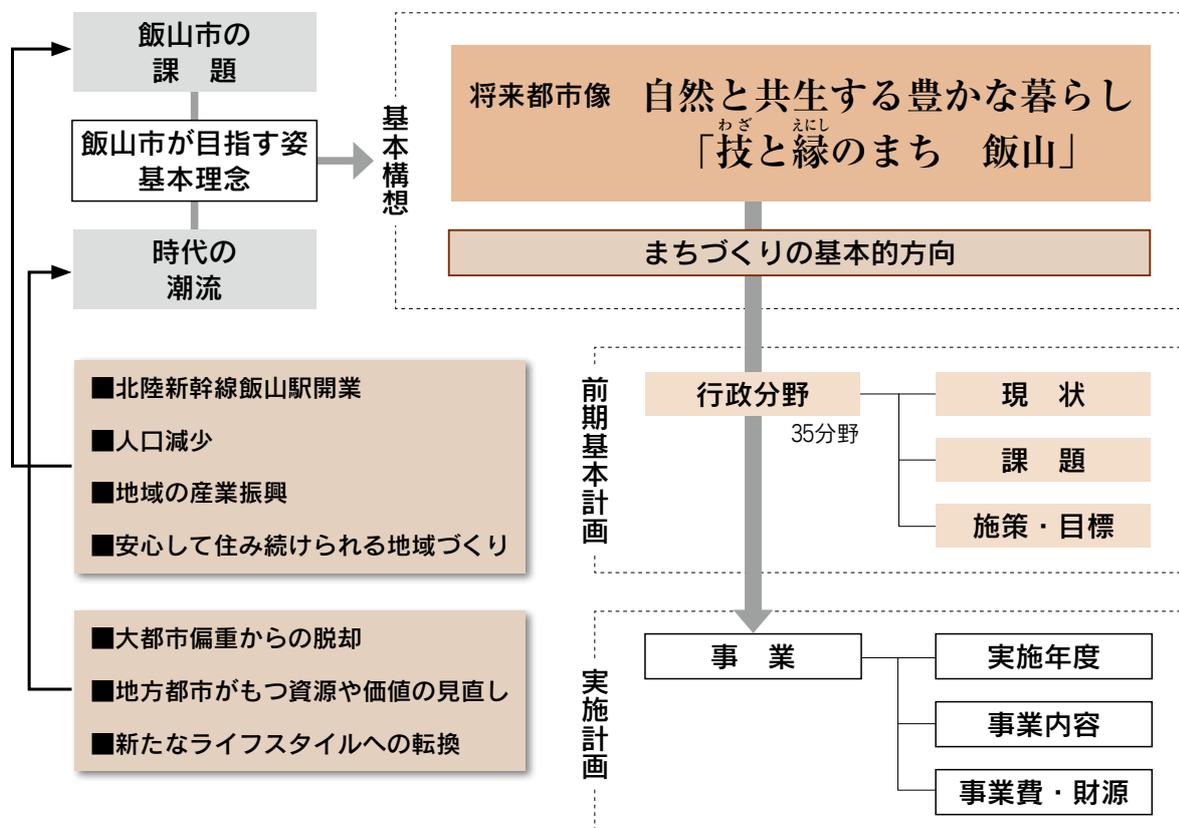
1 地域福祉	58
2 高齢者福祉	60
3 障がい者福祉	62
4 子育て	64
5 保健・健康	66
6 医療	68
7 防災	69
8 消防・救急	71
9 防犯・交通安全	72
10 消費者保護	73
11 行財政	74
12 広域連携	76
13 市民協働	77

前期基本計画の策定にあたって

1 前期基本計画の構成と位置づけ

飯山市第5次総合計画「前期基本計画」は、「基本構想」で掲げた将来都市像の実現に向けた施策を体系的に示すものです。また、基本構想にあるまちづくりの6つの基本的な方向に沿って行政分野を分類し、「現状」と「課題」を整理したうえで、「施策」とそれに関する「目標」を示し、将来都市像の実現とあわせて課題解決に向けた取り組みを具体化していくための計画として位置づけます。

計画期間は、飯山市第5次総合計画の10カ年の計画期間のうち前期5カ年（平成25年度から平成29年度まで）を対象としています。その後5年間の後期基本計画は、前期基本計画の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえて内容の見直しを行います。



2 将来都市像の実現と課題解決を目指して

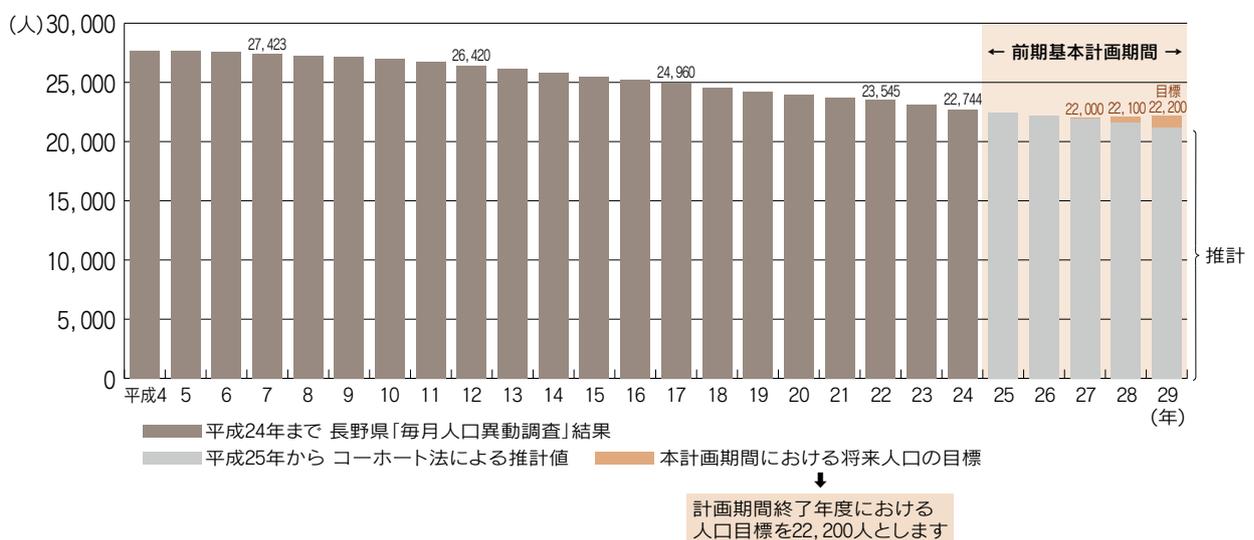
第5次総合計画基本構想では、北陸新幹線飯山駅開業を本市最大の好機と捉え、住みやすく、安心やゆとりが実感できる生活を送ることができる「自然と共生した新たな価値創造の都市」としてさらに発展することを目指し、新幹線開業後の都市像と目指すべき方向性を明らかにしています。

また、本計画の策定にあたっては、第4次総合計画を総括したうえで、「北陸新幹線飯山駅開業」、「人口減少」、「地域の産業振興」及び「安心して住み続けられる地域づくり」の4点を飯山市の課題（今後10年間の変化と対応）としており、これらは、いずれも早急に対策を講じなければならない重要なものと位置づけています。こうしたことから、前期基本計画はこれらの課題の解決と将来都市像の実現に向けた取り組みを具体的に進めるための計画とする必要があります。

前述の諸課題のうち、とりわけ「人口減少」については、少子高齢化とともに全国規模で急速に進んでいることに加え長引く経済の低迷やライフスタイルの多様化等も影響し、一朝一夕に解決の糸口が見いだせる状況にはありません。しかしながら、人口は市全体の活力の源であり、地域経済や地域の存立を左右する重要な要素となるものであることから、北陸新幹線飯山駅開業を契機として、住宅、移住定住、産業振興、子育てといった行政分野をはじめとしてあらゆる面で人口の維持・増加に向けた取り組みを全市的に進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、本計画においては、「将来都市像の実現」を目指すための重点的なプロジェクトと施策を定め、中長期的な展望をもちながら市民との協働、関係団体等との連携・協力関係のもとで施策を着実に進めていきます。

■飯山市の人口の推移と将来人口の見通し（毎年10月1日現在）



3 「自然と共生する豊かな暮らし」 —自然共生圏—

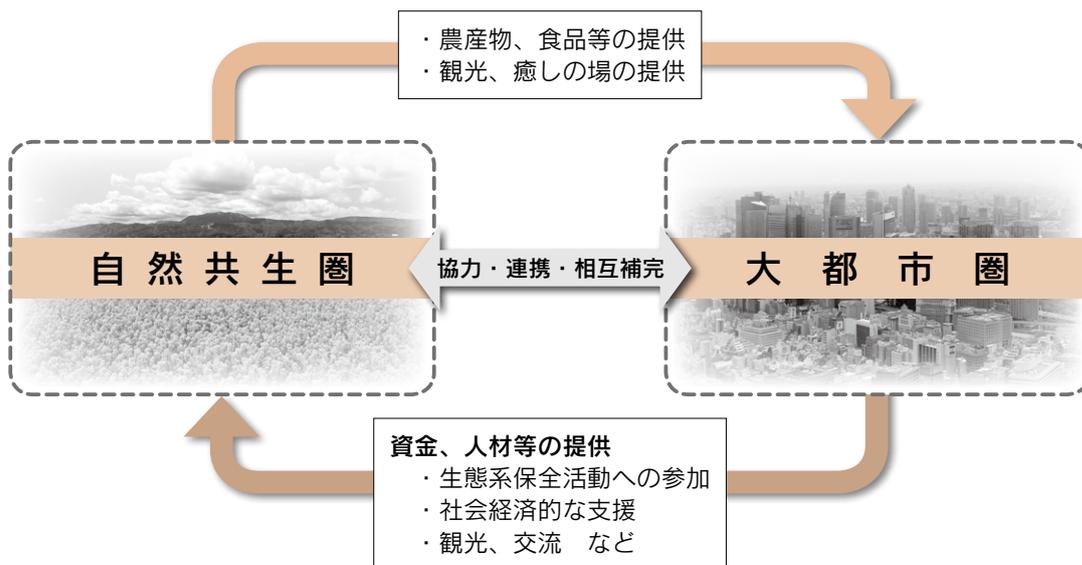
高度経済成長期において、我が国全体が工業化と経済成長に基づく近代化を志向した結果、地方から大都市へと一方的に人と資源を集中させ、都市における工業生産や輸出等によって得た資金を地方に再配分するという枠組みによって急速に経済成長を遂げてきました。その一方で、開発から取り残された地方では、時代の流れとともに地域の活力となる産業が育つことなく過疎化が進行しました。

ところが近年、経済のグローバル化、人口減少、少子高齢化の進展、大規模災害を契機としたエネルギー政策の見直しなどによって、こうした都市集中型の社会構造は終焉を迎えたとも考えられています。

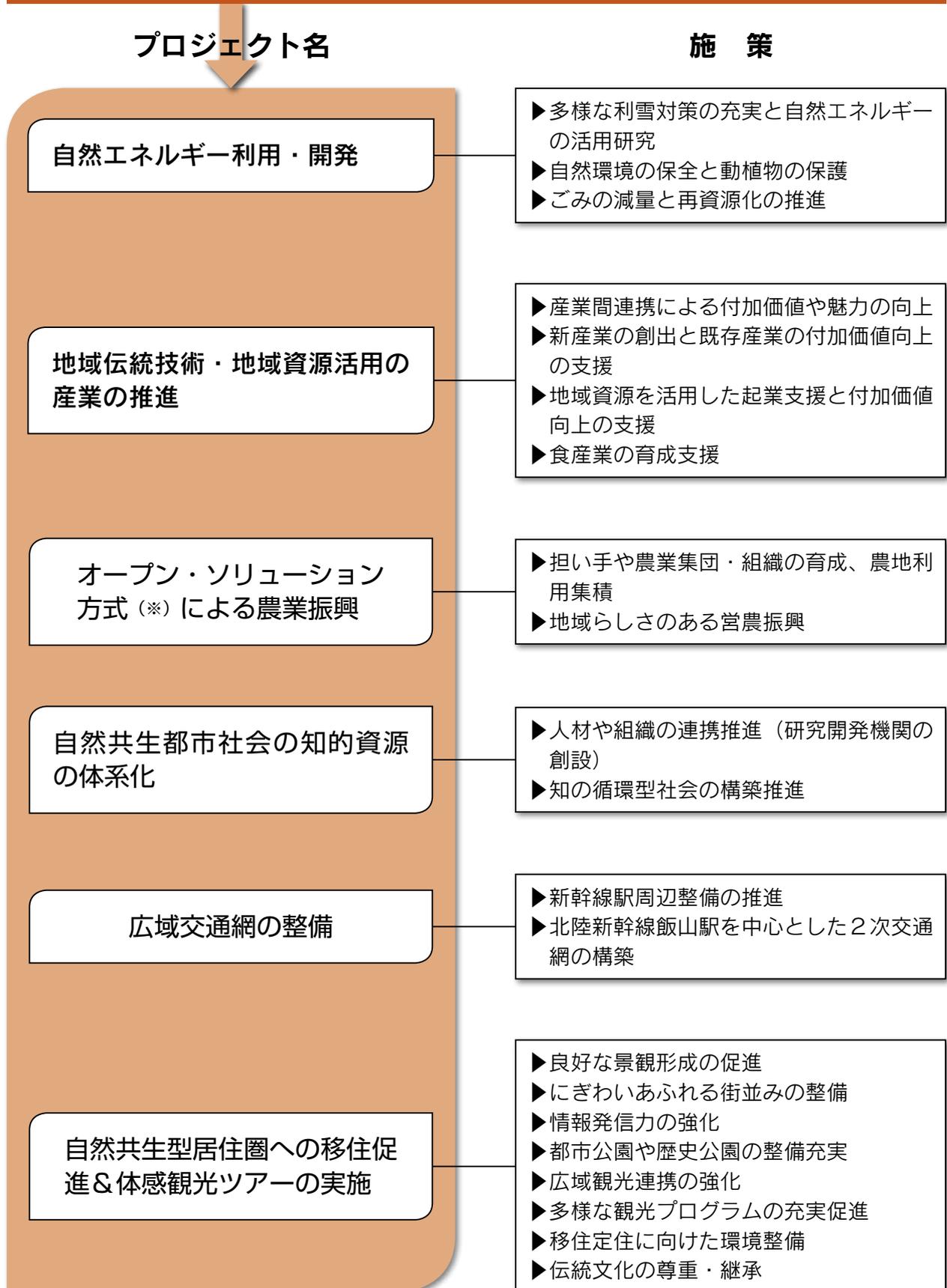
こうした時代にあつて飯山市が今後取るべき方向性として、今回の総合計画では「自然と共生する豊かな暮らし」を将来都市像として掲げました。これは、自然の恵みや価値を再認識し、自然の力を享受し、自然の美しさと調和した暮らしを目指すものであり、これまでの高度成長期のような都市型の成長モデルとは対極に位置するものといえます。

私たちの飯山市は、豪雪によって守られてきた自然生態系や景観、風土、生活の知恵、伝統文化など豊富な資源に恵まれています。北陸新幹線飯山駅が開業し、大きな転換期を迎える飯山市は、今後この「自然との共生」を施策展開の中心に据え、自然・社会地理的条件を踏まえた地域の特性を活かし、あらゆる資源から価値を生み出す持続可能な「自然共生圏」の構築を目指します。

■自然共生圏と将来都市像のイメージ



「自然共生圏」の構築に向けた重点プロジェクト



* 人や組織のつながりといった広範囲なネットワークを活用して、知を結合し、経済社会問題を解決する仕組み

将来都市像 自然と共生する豊かな暮らし



「^{わざ}技と^{えにし}縁のまち 飯山」

たくましさ^{わざ}と郷土愛を育てる教育

学校教育 46ページ

- 学力・体力向上事業の充実
- 教育環境と教育施設の充実及び検討
- 地域で支える教育環境の推進

生涯学習 48

- 生涯学習意識の高揚
- 生涯学習環境の充実
- 知の循環型社会の構築推進
- 図書館の充実

地域文化の振興と発信 50

- 伝統文化の尊重・継承
- 「(仮称)飯山ぶらざ」の多面的活用
- ふるさと館を活用した地域文化の学習推進、情報発信
- 芸術文化施設の充実

スポーツ・レクリエーション 52

- スポーツやレクリエーションの振興
- スポーツ関連施設の維持・充実・強化
- 関連団体と人材の充実

人権・男女共同参画 54

- 人権意識の向上
- 男女共同参画社会づくりの推進

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

地域福祉 58ページ

- 福祉意識の高揚
- 地域に根ざした福祉の担い手育成
- 社会福祉関連事業の推進

高齢者福祉 60

- 介護保険制度の運営充実
- 地域包括支援センターの充実
- 高齢者福祉の充実

障がい者福祉 62

- 障がい福祉サービスの充実
- 多様な障がい者支援の充実

子育て 64

- 子育て支援の推進
- 医療サービスの充実
- 地域で支える子育て環境整備の推進

保健・健康 66

- 健康意識の高揚
- 多様な健康ニーズへの対応

医療 68

- 地域中核医療機関の整備・充実
- 多様な医療ニーズへの対応
- 地域医療の充実

防災 69ページ

- 大規模災害対策の推進
- 治山・治水事業の推進
- 災害危険性の低減・抑制
- 地域ぐるみの防災体制充実

消防・救急 71

- 消防体制の充実
- 救急体制の充実

防犯・交通安全 72

- 防犯活動の促進
- 交通安全の充実

消費者保護 73

- 消費保護の推進

行財政 74

- 効果的で質の高い行政運営の推進
- 安定と活力ある財政運営の充実

広域連携 76

- 多様な広域連携の推進
- 新たな広域連携の推進

市民協働 77

- 情報の共有と意識反映の推進
- まちづくり市民活動の促進

第1章

自然共生による 新しい価値観の発信

大都市では決して手に入れることのできない四季の美しさ、厳しくも豊かな自然は、飯山市にとって最も貴重な資源です。この自然を守りながら、飯山市にしかない新たな価値を創造し、その魅力を高めることは、新幹線時代を迎える飯山市の発展にとって最大の鍵となるといっても過言ではありません。

産業・組織・人・地域といったさまざまな分野における連携を通じて、豊かな自然に恵まれた飯山市ならではの素材や資源をあらゆる産業に活用し、飯山市の付加価値を高める取り組みを進めることで飯山市の魅力向上と産業の振興を図ります。

こうした取り組みの促進のために、インターネット等を最大限活用しながら、自然と共生するまちの暮らしや価値観を広く全国・世界に積極的に情報発信します。

重点施策

行政分野	施策	市	市民	民間	
1. 産業連携	(1)産業間連携による付加価値や魅力の向上	○	○	○	
	(2)人材や組織の連携推進	○	○	○	
2. 自然景観	(1)自然環境の保全と動植物の保護	①市民共有財産としての農地や里山の保全活動推進		○	○
		②自然環境保全対策の推進	○	○	○
	(2)良好な景観形成の推進	①景観形成基本計画による飯山らしい景観形成	○	○	
3. 克雪・利雪・自然エネルギー	(1)克雪対策の維持・確保	①生活道路の安定した除排雪及び消融雪施設の維持	○	○	
	(2)多様な利雪対策の充実と自然エネルギーの活用研究	②自然エネルギーの活用や研究への支援	○	○	○
4. 環境保全	(1)環境意識の高揚と自然環境の活用等の充実	④測定、監視、相談体制の充実	○		
		⑤市民運動の展開		○	
	(2)ごみの減量と再資源化の推進	①ごみ減量の推進	○	○	○
5. 情報化と情報発信	(2)情報発信力の強化	①インターネットを最大限活用した情報発信	○	○	○

1 産業連携

現 状

我が国社会全体が、成長から成熟の時代へと移り変わるなかで、地域におけるさまざまな産業の振興とともに、各産業が連携し、新たな付加価値や魅力を作っていくことが活性化に結びつく大きな要素として期待されています。

農商工連携や「6次産業化」など、地域として連携やバランスの取れた産業構造の構築を目指すとともに、豊かな自然に恵まれたさまざまな素材や資源を特産品や観光サービスなどの開発に活かし、特産品や観光サービス等、この地域ならではの複合的な産業振興を図っていくことが求められます。

課 題

- 農商工など産業・組織・人・地域の連携による産業振興
- 飯山市の豊かな自然、地域資源を活用したブランド化と情報発信力の強化

施 策

(1)産業間連携による付加価値や魅力の向上

生産、流通、販売等それぞれの分野が連携・協力し、豊かな自然がもたらす地域の資源を活用した付加価値の創造や魅力の向上を図り、発信を行います。産品・製品の開発から製造、普及・PR、流通・販売に至るまで、さまざまな連携・異業種交流を模索しつつ、飯山市や北信圏域等のブランド醸成に資する産業活動を支援します。

施 策	目 標
①生産、製品開発、流通、販売等の幅広い連携促進による「飯山」のブランド化への取り組み ②多様なニーズに応える農産物、工芸品等販売戦略展開	・農産物、工芸品、土産品等の開発販売チャンネルの拡大

(2)人材や組織の連携推進

市民、学術・研究機関、行政機関等、地域ぐるみの取り組みを推進します。

施 策	目 標
①異業種や産学官等の多様な連携促進	・連携組織の設立

2 自然景観

現 状

豊かな自然に育まれた飯山市では、信越トレイルやブナ林等を活用した自然利用型観光の取り組みが積極的に行われ、保護活動も並行して行われています。

また、山並みや千曲川など自然を背景とした沿道景観や田園景観などを守るルール作りが進められ、歴史や文化的な街並みを活かした修景整備も新幹線開業に伴い本格的に始まっています。

今後さらに、官民一体となった自然環境の保護と景観づくりを進めるとともに、情報の発信が求められています。

課 題

- 豊かな自然環境や景観を守り、育てるための市民意識の醸成と活動の活性化
- 北陸新幹線飯山駅開業を契機とした、自然、歴史、文化的な街並み等を活かしたまちづくりの推進

施 策

(1)自然環境の保全と動植物の保護

飯山市の自然環境の保全や動植物の保護活動を通じ、飯山市らしさを醸成する環境を適切に保全し活用します。

施 策	目 標
①市民共有財産としての農地や里山の保全活動 推進 ②自然環境保全対策の推進 ③野生動植物保護と生物生息地や生育地保全 ④自然環境の調査や研究活動の推進	・ブナ林の保護と活用の推進 ・斑尾山周辺や黒岩山などの生態系の保護活動の推進 ・NPOなどの環境保全活動への支援 ・継続的な調査活動を実施するための組織・人材づくり

(2)良好な景観形成の推進

飯山市の自然や景観を守り育て、市民と事業者と行政による景観づくりを進め、産業等に活かす取り組みを進めます。

施 策	目 標
①景観形成基本計画による飯山らしい景観形成 ②自然環境と共存する建築や、屋外広告物の規制誘導 ③屋外広告物規制の見直し	・景観計画及び景観形成ガイドラインの策定 平成25年度末 ・景観行政団体への移行 平成25年度末 ・景観形成住民協定締結の推進6→11地区

3 克雪・利雪・自然エネルギー

現 状

雪は、飯山市の自然文化の象徴であり、飯山市の生活、経済、文化等を語るうえで不可欠な要素です。

飯山市では冬期間、市内の全市道の約半分にあたる延長360kmの除雪を行い、経済活動や市民生活の安定を図っています。

観光やエネルギー等、雪活用の方策を見出すとともに、冬の暮らしを快適にするため、雪の負担やハンディを克服しつつ、これからも地道で継続的な取り組みを進めていく必要があります。

課 題

- 雪によるさまざまな負担の軽減と快適な冬の暮らしの確保
- 産業やエネルギーなどあらゆる面での雪の利活用の促進
- 消雪パイプ、無散水消雪など消融雪施設の老朽化

施 策

(1)克雪対策の維持・確保

快適な冬の暮らしを守り、安心して飯山に住み続けるため、生活道路の除雪体制や消融雪施設の安定維持を図るとともに、住宅や道路などの生活環境の克雪対策を市民と協働で行い、雪に強いまちづくりに取り組んでいきます。

施 策	目 標
①生活道路の安定した除排雪及び消融雪施設の維持 ②市民と協働で行うきめ細かな除排雪 ③克雪住宅研究開発と普及 ④スクラム除雪の継続	・老朽化した消融雪施設の更新 10カ所

(2)多様な利雪対策の充実と自然エネルギーの活用研究

冬期間の観光振興など、地域ならではの雪に親しむ環境の充実や、雪冷エネルギー等、新エネルギーの研究動向を踏まえた、豪雪地としての特性を活かしたまちづくりの可能性を追求していきます。

施 策	目 標
①利雪対策の研究 ②自然エネルギーの活用や研究への支援	・公共施設への自然エネルギーの導入

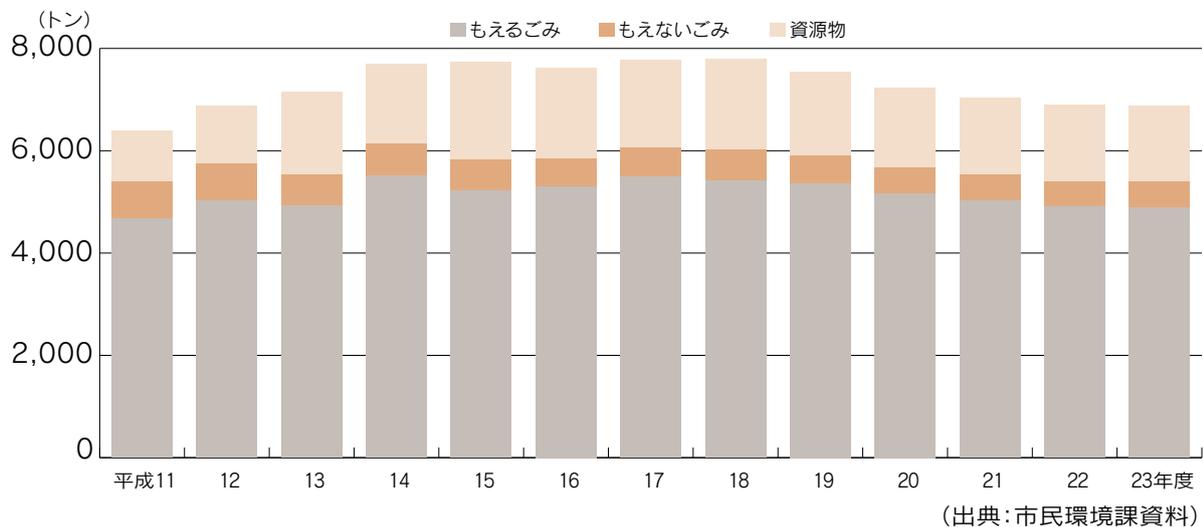
4 環境保全

現 状

飯山市成長の原点である豊かな「自然」を守り継承するため、暮らしや産業活動、観光や交流などに伴い発生する環境阻害要素を低減するための監視体制の整備など、環境保全を地域ぐるみで考え、実践していく重要性がますます高まっています。

公害やごみなどに関する監視や測定体制のほか、ごみの排出抑制、分別徹底などの計画的な推進が今後も求められるほか、市民の理解と協力により、環境に優しいまちづくりをさらに進めていく必要があります。

■ごみ・資源物処理量の推移



課 題

- 地球環境問題を見据えた持続可能な地域社会の構築
- 市・市民・事業者それぞれの自主的な環境保全への取り組みの推進と連携

施 策

(1)環境意識の高揚と自然環境の活用等の充実

市民や事業者等、地域全体での環境意識の高揚や、関連指標の測定と監視や相談体制、さらには再生可能エネルギーなど、環境に対する日常的な関わりを充実し、その保全と活用に取り組んでいきます。

施 策	目 標
①河川、湖沼、地下水の水質保全 ②公害発生の防止 ③環境に配慮した日常生活や事業活動の浸透 ④測定、監視、相談体制の充実 ⑤市民運動の展開	・ BOD (※) 値 千曲川 1.4mg/ℓ → 1.2mg/ℓ 中小河川 1.9mg/ℓ → 1.7mg/ℓ ・ 「環境を考え行動する市民会議」の設立

※BOD（生物化学的酸素要求量） 河川水など有機物による汚濁の程度を示すもので、微生物によって有機物が分解される時に消費される酸素の量から算出される値。数値が高いほど有機物の量が多く汚れていることを示している。

(2)ごみの減量と再資源化の推進

分別や減量化など、市民の協力を得ながら、適切にごみ収集を実施していくとともに、資源回収やリサイクルなど、循環構造による環境への負担を軽減していく取り組みの充実を図ります。

施 策	目 標
①ごみ減量の推進 ②資源物回収と再生利用	・ ごみの処分量 H22年度対比7.5%減 ・ ごみのリサイクル率 22%→24.8%

5 情報化と情報発信

現 状

ICT（情報通信技術）が充実し、人々の暮らしが大きく変わるなかで、こうした基盤を有効に活用し、利便性や快適性の向上、産業の活性化など、さまざまな場面での活用が図られています。

北陸新幹線飯山駅開業の効果を最大限に活かすため、情報基盤の確保と活用など、人やモノ、情報がスムーズに動くための環境整備をさらに進めるとともに、飯山市の魅力、価値観を積極的に発信する取り組みを進める必要があります。

課 題

- 北陸新幹線飯山駅開業の効果を最大限に活かすための情報基盤の充実と活用
- 効果的かつ継続的な飯山市の情報発信と広報活動の促進による飯山市の認知度の向上

施 策

(1)情報基盤の充実・活用

高速情報ネットワークの整備等を踏まえ、地域情報網の利便性を高め、市民との情報共有や情報提供を行うとともに、都市基盤としての有効活用を図ります。

施 策	目 標
①CATV等高度情報ネットワークの活用	・CATV加入数 5,000→5,200世帯

(2)情報発信力の強化

インターネットの活用はもちろんのこと専門家や民間事業者等との連携やネットワークを広げる取り組み等を通じて情報発信力を高め、飯山市の魅力や自然共生の価値観を全国や世界に発信します。

施 策	目 標
①インターネットを最大限活用した情報発信 ②民間事業者等と連携した効果的な広報宣伝 ③情報発信や広報活動のための人材育成、ネットワークを広げるための場づくり	

第2章

飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

北陸新幹線飯山駅の開業によって首都圏、北陸圏、関西圏と飯山市は、これまで以上に短時間で往来できる時代を迎えます。

北陸新幹線飯山駅の周辺は飯山市の顔となる存在であり、また、市街地の街並みは、道路や都市施設といった社会基盤の整備とあわせて北陸新幹線飯山駅開業後の人やモノの交流の促進、産業の振興など、まちのあり方そのものに大きく影響を与えるものです。

豊かな自然と調和した信州の北の玄関口として北陸新幹線飯山駅周辺と拠点施設の整備を進めるとともに飯山まちづくりデザイン計画に基づいた「歴史と自然に彩られたまちづくり」を市民とともに進めます。

重点施策

行政分野	施策		市	市民	民間
1. まちの玄関・顔づくり	(1)新幹線駅周辺の整備	①駅周辺の幹線道路と広域観光道路網整備推進	○		
		②交通結節点としての駅前広場や駐車場の整備推進	○		○
		③新幹線駅と飯山線駅の統合推進	○		
④観光案内・待合機能の整備推進		○	○	○	
	(2)交流シンボル拠点の整備	①「(仮称)飯山ぷらざ」の整備推進	○	○	
	(3)にぎわいあふれる街並みの整備	①「飯山まちづくりデザイン計画」に基づく回遊性のあるまちづくりの整備推進	○	○	○
2. 土地利用と環境	(2)機能的で文化的生活ができる都市環境の形成	②公共施設や案内表示等へのユニバーサルデザイン導入推進	○		
3. 道路	(1)広域幹線道路ネットワークの充実	①国県道の整備促進	○		
	(2)生活道路ネットワークの充実	①新幹線飯山駅を中心とした補助幹線道路の整備	○	○	
4. 公園	(1)都市公園や歴史公園の整備充実	②市民、来訪者がともに楽しめる飯山城址公園の整備	○	○	
5. 上下水道	(1)上水道の充実	①安全でおいしい水の安定的供給	○		
	(2)下水道の充実	③処理場の機能強化	○		

施 策	目 標
①駅周辺の幹線道路と広域観光道路網整備推進	・区画整理事業 平成28年度完了
②交通結節点としての駅前広場や駐車場の整備推進	・駅東側の駅前広場整備 平成26年度完成 ・駅西広場整備 平成26年度完成 ・立体駐車場等の整備 平成26年度完成 ・平面駐車場1次整備 平成26年度完成
③新幹線駅と飯山線駅の統合推進	・新幹線駅と飯山線駅の統合 平成26年度
④観光案内・待合機能の整備推進	・駅舎合築都市施設整備 平成25年度完成

(2)交流シンボル拠点の整備

つどい、にぎわい、ふれあいなどの中心的な拠点となる「(仮称)飯山ぷらざ」の整備を推進し、市のシンボル施設としての活用を図ります。

施 策	目 標
①「(仮称)飯山ぷらざ」の整備推進	・「(仮称)飯山ぷらざ」の整備 平成27年度完成

(3)にぎわいあふれる街並みの整備

飯山駅から市街地へと誘導する魅力ある街並みの整備とにぎわいのある地域の活性化の推進を図ります。

施 策	目 標
①「飯山まちづくりデザイン計画」に基づく回遊性のあるまちづくりの整備推進	・まちなか小公園等の修景整備 平成27年度完成 ・まちづくり活動や修景補助による街並み整備に対する補助 平成26年度末まで ・景観計画に基づく活動、修景支援

2 土地利用と環境

現 状

我が国全体が人口減少時代へと突入したなかで、その減少を抑制し、定着を図っていくための取り組みはますます重要になっています。とりわけ、飯山市の豊かな自然の保護と快適な街の発展という両面から暮らしの環境づくりを進めていく必要があります、そのための土地利用、都市計画など、長期的視点に立ったランドデザインのもとで、飯山市らしさのあるまちづくり基盤の充実・保全を図ることが求められます。

■地目別土地面積



面積は、「固定資産税の土地に関する概要調書」による。

（出典：飯山市の統計平成23年版）

課 題

- 自然環境と調和した長期的視点に立った土地利用の推進
- 北陸新幹線飯山駅開業後の来訪者の視点に立った都市環境の整備

施 策

(1)自然環境と調和・共生した土地利用の推進

第2次国土利用計画飯山市計画に基づく、自然や里山、農業用地、都市や農村の土地利用等調和のとれた土地利用を図りつつ、規則と誘導を基に計画的な土地の有効活用を図ります。

施 策	目 標
①第2次国土利用計画の推進	・市街地南部地域における住居系土地利用転換と農業振興地域の見直し
②飯山市都市計画マスタープランの見直し	・都市計画区域拡大や新幹線整備後の都市づくりからの都市計画マスタープランの見直し

(2)機能的で文化的生活ができる都市環境の形成

歴史・文化資源や商工業等の産業ゾーンなど、飯山市の個性的な機能配置の現状や、新幹線開業後を見通した都市計画に基づくまちづくりを推進するとともに、バリアフリーやユニバーサルデザイン(※)、サイン(案内表示)など、利用者にとって優しい都市環境形成を進めていきます。

施 策	目 標
①都市計画用途地域や都市計画施設の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・秋津地区の用途地域の見直し ・都市計画道路の新規路線(国道等)の決定と既決路線の見直し ・区画整理事業、新幹線駅都市施設事業、「(仮称)飯山ぷらざ」整備事業、まちなか案内サイン整備事業等へのユニバーサルデザインの導入
②公共施設や案内表示等へのユニバーサルデザイン導入推進	

※ユニバーサルデザイン 高齢であることや障がいの有無等にかかわらず、全ての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間等をデザインすること。



3 道路

現 状

道路は最も身近な社会資本として人や物の移動を活性化させ社会経済の発展を支えてきました。これまでの道路整備は量的な拡大に重きをおいて進められてきましたが、社会情勢の変化のなかで、これからは必要性の高いものに投資し、市民生活の質的向上を図ることが求められています。

市民の貴重な財産である道路施設を長く利用するためにも、重点的・効率的な整備・維持管理を進めていくことが必要です。また、新幹線飯山駅開業に伴い、市内及び広域市町村を結ぶ国県道等の幹線道路を充実させることも必要です。

■道路の状況

各年4月1日現在（単位：km）

年度	国 道		県 道		市 道				
	実延長	舗装延長	実延長	舗装延長	実延長	舗装延長	舗装率(%)	橋りょう数	橋りょう延長
平成18	48.2	48.2	83.7	78.6	752.18	370.6	49.3	237	2.78
平成19	48.2	48.2	83.7	78.6	754.13	374.6	49.7	237	2.79
平成20	48.2	48.2	83.7	78.6	753.32	378.8	50.3	237	2.79
平成21	48.3	48.2	83.7	78.7	758.87	384.5	50.7	238	2.91
平成22	48.2	48.2	83.7	78.6	759.07	391.4	51.6	235	2.87

（出典：飯山市の統計平成23年度）

課 題

- 道路網の整備による公共交通ネットワークの確立
- 橋りょうなど社会資本ストックの老朽化や劣化の進行による維持更新費用の増加

施 策

(1)広域幹線道路ネットワークの充実

近隣市町村と連携し、新幹線飯山駅を中心とした国県道等、幹線道路機能の充実を促進し、広域的な道路ネットワークの充実・強化を図ります。

施 策	目 標
①国県道の整備促進 ②広域アクセス道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定（国道117号 静間地籍、国道403号木島地籍）（H28年度予定） ・国道117号替佐バイパス、（一）中野飯山線（主）飯山妙高高原線、（一）牟礼永江線及び主要地方道・一般県道の整備促進

(2)生活道路ネットワークの充実

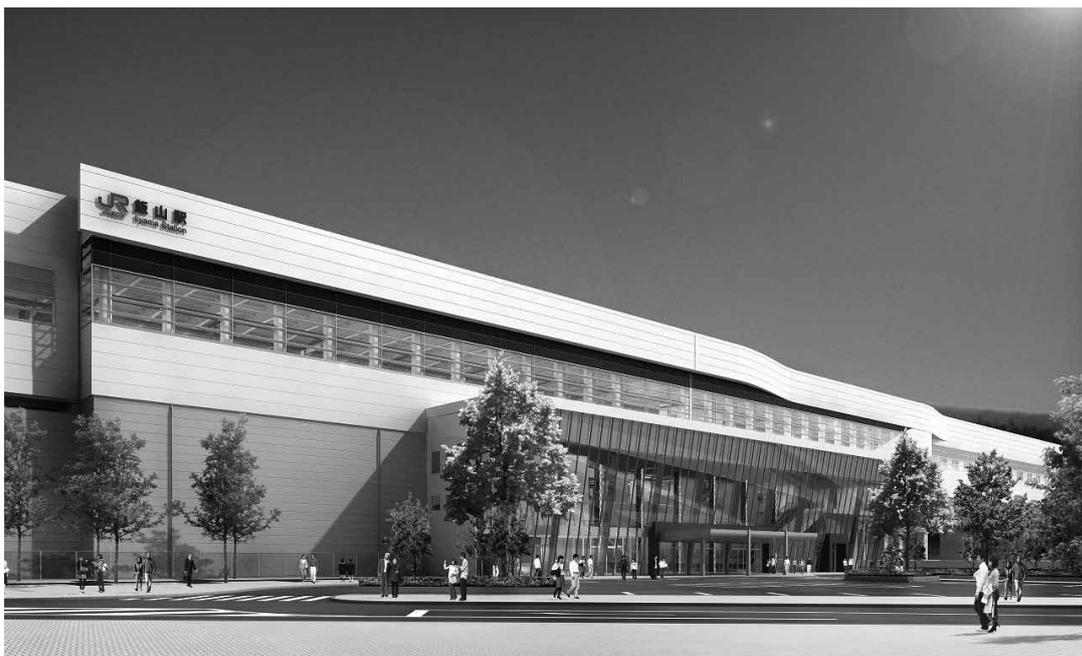
幹線道路を補完する補助幹線道路網の整備と安心して快適な生活を送る市道の適切な維持管理と充実に推進します。

施 策	目 標
①新幹線飯山駅を中心とした補助幹線道路の整備 ②市道の計画的な維持修繕	・ 静間線完成 平成26年度 ・ 橋りよりの長寿命化対策 年1橋以上 ・ 計画的な舗装補修

(3)多様なみちづくりの充実

地域住民の発意に基づく協働のみちづくり、歩道や自転車道、フラワーロードなど、生活、観光、交流といった多様な道路ニーズへのきめ細かい対応について計画的に取り組んでいきます。

施 策	目 標
①協働のみちづくりの推進 ②楽しく歩けるまちづくりの推進 ③歩行者や自転車の安全確保 ④地域特性のある街路樹、フラワーロード等の充実	・ 協働のみちづくり事業 年40カ所の継続 ・ 回遊ルートの歩行者空間整備 L=3.3km



4 公園

現 状

公園や緑地は市民の憩いの場として機能するほか、歴史的シンボル、都市景観、防災上の観点からも重要な役割を果たしています。より良好な生活環境と安全で快適な公園・緑地を維持するため、遊具、施設の改修などの計画的な維持管理を行うとともに、地域住民とともに計画し、運営する公園づくりを進める必要があります。

■都市公園の状況

平成25年1月現在

	街区公園	地区公園	運動公園	計
供用面積 (㎡)	7,159	52,126	202,200	261,485
個 所	4	1	1	6

(出典：まちづくり課資料)

課 題

- 安全で快適な公園等の整備による良好な生活環境の提供
- 飯山市の歴史や自然を活かした公園整備による来訪者の増加

施 策

(1)都市公園や歴史公園の整備充実

地域住民の生活環境の向上に加え、歴史的価値観を高め、市内外の来訪者のニーズに応えるための公園施設整備に取り組んでいきます。

施 策	目 標
①都市公園整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の長寿命化計画の策定と長寿命化事業の実施 ・飯山城址公園の短期整備の平成27年度完成と活用
②市民、来訪者がともに楽しめる飯山城址公園の整備	

(2)多様な公園の整備充実

自然や地勢など、飯山市ならではの豊かな環境を身近な暮らしにおいても感じることものできるような公園、緑地等の計画的な整備を図るとともに、防災機能や市民との協働による維持など、公園の果たす多様な役割や位置づけを踏まえた市民の居場所として整備し、充実します。

施 策	目 標
①地域、市民とともに計画・運営する公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・児童公園の整備
②防災機能をもつ公園緑地確保	

5 上下水道

現 状

四季の変化に富んだ飯山市の豊かな環境を実感し、また次世代に残すために、安全でおいしい水の提供と生活排水の適切な処理は、いつの時代も重要な課題です。

市民の協力を得ながら市民の大切な財産である上下水道施設を守り、機能維持と安定的な経営を継続し、良質なサービスを提供し続けることが求められます。

■上水道の状況

年度	配水管延長 (km)	給水人口 (人)	有収率 (%)
平成19	175	18,275	81.6
平成20	176	18,219	81.9
平成21	176	17,986	76.8
平成22	176	17,761	78.5
平成23	176	17,691	74.2

(出典：上下水道課資料)

■下水道の状況

年度	供用開始戸数 (戸)	使用開始戸数 (戸)	水洗化率 (%)
平成19	7,819	6,420	82.1
平成20	7,875	6,567	83.4
平成21	7,824	6,727	86.0
平成22	7,905	6,662	84.3
平成23	7,828	6,795	86.8

(出典：上下水道課資料)

課 題

- 上下水道施設の維持管理、更新による安心・安全・快適な市民生活の確保
- 良質で安全、おいしい水の安定供給と安定経営
- 下水道水洗化率の向上による生活環境の向上
- 下水道施設の老朽化と維持管理経費の増加

施 策

(1)上水道の充実

安全で良質な水を継続的に供給するため、上水道及び簡易水道等施設の適正な維持管理と健全経営に取り組んでいきます。

施 策	目 標
①安全でおいしい水の安定的供給	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率(※1)の向上と安定 74%→80% ・水利権(地役権(※2))の確保 2カ所以上
②簡易水道経営の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道への経営統合 平成29年度

※1 有収率 配水した水のうち、料金の対象となった水の割合で、給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標

※2 地役権 引水や通行など特定の土地の便益のために他人の土地を利用する民法上の物権

(2)下水道の充実

下水道へのつなぎ込み促進を図ります。また、施設の適正な維持管理と健全経営に取り組んでいきます。

施 策	目 標
①下水道等普及促進 ②公共下水道への農業集落排水施設の統合 ③処理場の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道水洗化率 86.8%→90% ・ 農業集落排水施設の公共下水道への統合 2地区 平成28年度までに ・ 整備計画策定・一部工事実施 <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道 1カ所 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断 平成29年度 特定環境保全公共下水道 1カ所 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断 平成25年度 耐震工事 平成28年度～ 農業集落排水施設機能強化 2カ所 <ul style="list-style-type: none"> 計画策定 平成28年度までに 改修工事 平成28年度～

第3章

高速交通網による 交流の促進

平成27年3月の北陸新幹線飯山駅の開業は、交流人口等の拡大と地域経済の活性化に向けて大きな期待が寄せられており、現在「信越9市町村広域観光連携会議」では、農業、商工業、健康・医療、教育分野等とも連携しながら観光資源の強化・開発など開業に向けた取り組みを進めています。

春夏秋冬全て楽しめる一大国際観光リゾート地域の形成を目指し、北陸新幹線飯山駅の開業効果を最大限に活かすため、地域一体となった観光分野における広域的な連携をさらに強化し、当地域全体の魅力の向上を図ります。

また、近年では、旅先でのランニングやトレイル、サイクリングなど、豊かな自然の中でのスポーツや余暇を過ごす旅行が盛んになっています。これからの観光の一分野として、関係団体と連携してスポーツをはじめとした新たなテーマを提案するツアーや旅行を推進することで、交流人口の拡大を図ります。

重点施策

行政分野	施策	市	市民	民間	
1. 観光・交流	(1)広域観光連携の強化	①新幹線駅を核とした広域観光の推進	○	○	○
		②広域プラットフォームの組織化による観光戦略の共有	○	○	○
	(2)観光ホスピタリティ（おもてなし意識）の充実促進	①「おもてなし」のまちづくり		○	○
		②観光案内ガイドの育成	○	○	○
		③外国人が訪れやすい環境づくり	○	○	○
	(3)多様な観光プログラムの充実促進	①テーマ・ツーリズムの推進	○	○	○
(4)多様な交流の促進	①都市交流による市民レベルの地域間（国際）交流		○	○	
2. 公共交通	(2)北陸新幹線飯山駅を中心とした2次交通網の構築	①北陸新幹線飯山駅を拠点とした2次交通網の構築	○		○

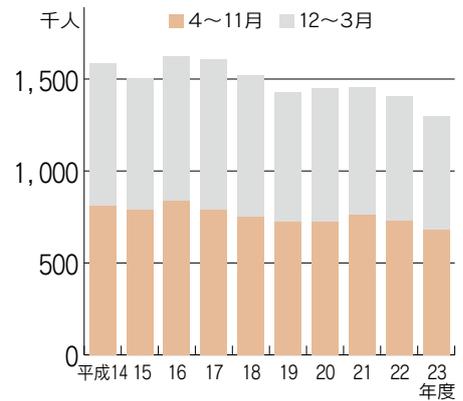
1 観光・交流

現状

飯山市は、これまで四季折々の豊かな自然を活かしたグリーン・ツーリズムやスキー場などを中心として、魅力ある観光地づくりを地域一体となって積極的に進め、交流人口の増加を目指してきましたが、近年の長引く景気低迷、観光需要の多様化や地域間競争の激化等が進むなか、入込数は伸び悩んでいます。

北陸新幹線飯山駅開業を契機として、広域的な観光・交流圏域の中心都市として観光振興対策、国内外に通用する観光地づくりを一層推進していくことが求められています。

■グリーン期（4～11月）・ホワイト期（12～3月）別観光客入込数



(出典：商工観光課資料)

課題

- 新幹線開業効果を最大限活用した地域全体の活性化
- 広域的な観光・交流圏域の中心都市としての成長

施策

(1)広域観光連携の強化

飯山駅を中心に半径20km圏域の9市町村（飯山市・中野市・山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・栄村・飯綱町・信濃町・新潟県妙高市）で組織された信越9市町村広域観光連携会議を基盤に新幹線開業によるインパクトを圏域全体で最大化していくために取り組みを推進します。また、国内外の観光客に対する情報発信と情報提供、わかりやすく親しみやすい観光ゾーン形成など、飯山市並びに圏域全体の魅力向上を目指していきます。

施策	目標
①新幹線駅を核とした広域観光の推進 ②広域プラットフォームの組織化による観光戦略の共有 ③観光資源の相互利用	

(2)観光ホスピタリティ(おもてなし意識)の充実促進

市民一人ひとりが飯山市の観光資源に触れ、その魅力を感じることで、市民が自信をもって飯山市をPRできる観光地づくりを進めます。関連団体活動への支援等を通じ、観光・交流圏としての魅力向上に向け、案内表示やガイド人材の育成など、多様なホスピタリティ、温かみのある受入れ体制づくりを促進します。

施 策	目 標
①「おもてなし」のまちづくり ②観光案内ガイドの育成 ③外国人が訪れやすい環境づくり ④観光業経営基盤強化支援	・観光客数 130万人→160万人

(3)多様な観光プログラムの充実促進

市内の各観光拠点の活性化を支援するとともに、通年型、滞在型など、観光圏域にふさわしいあり方を目指し、多様な観光・交流メニューの提供・発信を推進します。

施 策	目 標
①テーマ・ツーリズムの推進 ②インハウンド事業の推進 ③自然体験教室、農山村留学等体験型プランの充実 ④観光地個々の魅力向上支援 ⑤観光資源としての雪活用の充実	・グリーン期観光客数 65万人→85万人

(4)多様な交流の促進

北陸新幹線飯山駅開業をきっかけとして国内外との友好都市交流を一層進め、国際的な広域観光都市として交流支援人材の育成と活用を図ります。

施 策	目 標
①都市交流による市民レベルの地域間(国際)交流 ②多様なメディア活用による「いいやま情報」蓄積、発信、PR等 ③JR等と連携した各種イベント企画及び情報発信 ④観光大使による情報発信 ⑤ふるさと飯山会や飯山応援団など飯山出身者、団体等への情報発信と連携強化	・姉妹都市、観光交流都市、災害時応援協定都市等との連携強化による各種イベントでの出店や市民・民間交流の強化 ・SNS等の情報発信ツール活用による飯山ファンの増加

2 公共交通

現 状

飯山市の地形は山間部が多く、また、南北に長いことから鉄道、バス等の公共交通は、年齢や地域を問わず市民生活に不可欠なものです。また、北陸新幹線飯山駅と市内外とを結ぶ効率的で利便性の高い2次交通網の整備を進めていく必要があります。

課 題

- 誰もが気軽に利用できる交通手段の維持及び充実
- 北陸新幹線飯山駅を拠点とした県内外間の移動の利便性向上と交流の促進

施 策

(1)公共交通機関の充実支援

新幹線の開業により大きく変わる公共交通環境の中で、地域公共交通の利便性向上と利用促進について、バス事業者やJR東日本等と連携し、取り組みを推進していきます。

施 策	目 標
①JR飯山線の利便性の向上と利用促進 ②市民生活に配慮した公共交通の充実	・地域公共交通の充実

(2)北陸新幹線飯山駅を中心とした2次交通網の構築

効率的で利便性の高い2次交通網の構築を進めます。

施 策	目 標
①北陸新幹線飯山駅を拠点とした2次交通網の構築	・2次交通網の構築

第4章

地域産業おこしと 若者定住

飯山市には自然にはぐくまれたさまざまな素材や資源が多くあることから、北陸新幹線飯山駅開業を契機として、そうした素材や資源を活かせる産業の活性化を図ります。

特に、「食」にかかわる分野において、土産品のブランド力向上、人材育成、土産品の開発支援や地域の資源を活用した起業家に対する支援等を通じて、飯山市にある素材や資源を卓越した技によって磨き、その価値を最大限に高める取り組みを進めます。

また、飯山市の産業の中心的存在である農業分野においては、意欲ある新規就農者への支援を中心として地域農業の再生、農業の活性化の取り組みを進めます。

移住定住対策においては、住宅建設などにおいて民間の活力等も活用しながら新幹線開業のメリットを最大限活かした取り組みを進めます。

重点施策

行政分野	施策	市	市民	民間	
1. 産業技術支援	(1)新産業の創出と既存産業の付加価値向上の支援	①地域資源と特色を活かした新産業の創出支援	○	○	○
		②伝統産業等既存産業の高付加価値化の支援	○	○	○
	(2)地域経済コーディネーターの育成支援	①地域経済コーディネーター育成支援	○		○
	(3)地域資源を活用した起業支援と付加価値向上の支援	①起業等への支援・経営指導	○		○
		②新商品開発・既存商品高付加価値化	○	○	○
	(4)食産業の育成支援	①食関連の企業化支援	○	○	○
		②地域食材を活かした食の場の創出支援	○	○	○
③食のブランド化の推進、情報発信		○		○	
2. 農林業	(1)担い手や農業集団・組織の育成、農地利用集積	①意欲ある農林業経営体や担い手の育成	○		○
		②新規就農者の支援	○		
		③経営体や担い手への農地集積の推進	○		○
		④地域農業活用地域活性化計画の推進	○	○	

行政分野	施策	市	市民	民間	
	(2)地域らしさのある営農振興	①地域に適した安心安全な農畜産物生産		○	○
		④農産物加工、直販等による付加価値化		○	○
3. 商工業	(1)商業空間・商業基盤の充実促進	①商店街の活性化支援	○		○
	(3)工業基盤の充実と活用促進	②企業誘致の優遇策充実とPR	○		○
4. 雇用・就業	(2)就業を通じた地域定着の促進	①通勤・通学支援	○		
		③新産業立地推進	○		○
5. 住宅・移住定住	(1)移住定住に向けた環境整備	①移住者の住宅建設支援			○
		②市内若者定住支援	○		○
	(2)市営住宅の維持と更新	②世代に適応した住宅の提供	○		
	(3)空き家対策の推進	①空き家バンクの斡旋	○	○	



1 産業技術支援

現 状

北陸新幹線飯山駅開業によってこの地域の人やモノの流れは大きく変化します。これからの飯山市は、豊富な自然と共生する暮らしが実現できるまちとして、自然にはぐくまれたさまざまな素材・資源を卓越した技によってその価値を磨き、最大限に高める取り組みを行うとともに、新産業創出や技術開発へのチャレンジを支援することにより飯山市の産業全体の活性化を進めなければなりません。

課 題

- 飯山市の資源を活用した新たな発想に基づく産業や技術の開発による地域経済の活性化
- 人材の育成、地域の起業等による地域経済の活性化

施 策

(1)新産業の創出と既存産業の付加価値向上の支援

地域資源を活用した創意工夫にあふれる先駆的な産業の創出と既存の産業の高付加価値化への取り組みを支援します。

施 策	目 標
①地域資源と特色を活かした新産業の創出支援 ②伝統産業等既存産業の高付加価値化の支援	・助成制度の創設

(2)地域経済コーディネーターの育成支援

さまざまな地域資源や時代のニーズを掘り起こした新しいツーリズムを作り出したり、さまざまな学習の機会や雇用を創出しながら、地域の起業、地域経済の活性化を図る人材の育成を支援します。

施 策	目 標
①地域経済コーディネーター育成支援	・人材育成支援

(3)地域資源を活用した起業支援と付加価値向上の支援

農林水産物、観光資源、伝統工芸品等の地域資源を活かした商品の製造、提供等の取り組みを支援します。

施 策	目 標
①起業等への支援・経営指導 ②新商品開発・既存商品高付加価値化	・起業数15事業所 ・新商品開発・既存商品高付加価値化30品

(4)食産業の育成支援

飯山らしい食の魅力を向上させるとともに、ブランド化と情報発信を支援します。

施 策	目 標
①食関連の企業化支援 ②地域食材を活かした食の場の創出支援 ③食のブランド化の推進、情報発信	・加工品などの商品化と地域食材を活用した食提供の場の増加 ・飯山ブランドの確立



2 農林業

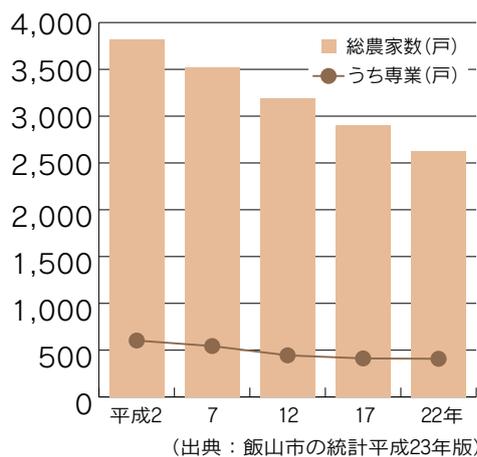
現 状

我が国の農林業は、農産物価格が低迷する中で、農村地域は高齢化、後継者不足に加え、耕作条件が厳しい中山間地域を中心に農地が減少している状況です。

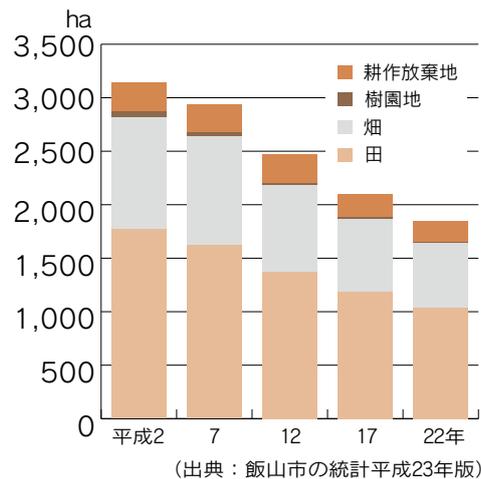
農業は、飯山市にとって重要な産業基盤です。地域、農業団体及び行政が一体となって集落や地域農業の将来の姿やあり方を共有し、地域農業の担い手が中心となり、都市住民や外部と連携を図りながら後継者の育成、耕作放棄地の拡大防止など農業再生、農業活性化の取り組みを進めるための支援が必要です。

また、農林業施設、生産基盤等が経年劣化により改修や補強、更新の時期を迎えていることから、計画的に保全、整備し、次世代に引き継ぐための持続可能な取り組みを進める必要があります。

■ 総農家数の推移



■ 経営耕作面積の推移



課 題

- 農業後継者・団体の育成と農地集積による農業再生
- 「安全・安心」の取り組みや「品質」の向上による農産物の価値向上
- 生産基盤の計画的な保全及び整備による安定的な農業生産と山林の保全

施 策

(1) 担い手や農業集団・組織の育成、農地利用集積

集落営農の組織化、担い手となる農業者、経営体等の育成とともに、担い手への農地集積を図ることにより、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の拡大を防止し、地域の特徴を活かした営農体制の確立、地域農業を活かした地域活性化を進めます。

施 策	目 標
①意欲ある農林業経営体や担い手の育成 ②新規就農者の支援 ③経営体や担い手への農地集積の推進 ④地域農業活用地域活性化計画の推進 ⑤優良農地、山林の保全と管理	・ 営農組織数 6組織→10組織 ・ 農地の集約面積 50ha増 ・ 地域マスタープラン作成・事業推進 全10地区 ・ 農業振興地域見直し 平成26年度計画承認 ・ 森林整備面積 580.64ha→600ha

(2)地域らしさのある営農振興

農地の有効活用を図り、地域の水環境保全に努め、自然豊かな農業環境を維持し、安心安全な農産物の安定生産を進め、都市・消費者との交流や6次産業化などによる地域農業の価値向上を目指します。

施 策	目 標
①地域に適した安心安全な農畜産物生産 ②地産地消（農産物の地元消費）の拡大 ③食育活動の推進・支援 ④農産物加工、直販等による付加価値化 ⑤農業体験受入、都市交流等による地域農業の価値向上	・ 加工所施設数 3→5 ・ 直売所施設数 1→2

(3)農林業施設、生産基盤等の整備

飯山市の豊かな自然環境を活かしながら、小規模なものは、集落等との連携により、大規模なものもは年次計画により農林業施設、生産基盤等の整備を進めます。

施 策	目 標
①協働のむらづくりの推進 ②農地・里山の水源涵養機能、適正な管理・保全・回復	・ 集落協定締結 26→30団体

3 商工業

現 状

商工業は、雇用、就業、にぎわいなど地域の活力を生み出すとともに、そのまちのイメージを大きく印象づける産業として、いつの時代も大きな役割を果たしてきました。

大規模店進出等の時代情勢を踏まえつつ、商業については、中心市街地等の魅力ある空間づくりに向けた支援が求められます。

工業については、飯山の自然や文化に根差した伝統産業等の保全と伝承をはじめ、雇用吸収力のある企業進出の受け皿として、立地促進等を図る必要があります。

■商店数、従業者数及び年間商品販売額

年	商店数	従業者数	年間商品販売額
		人	万円
平成3	529	2,302	5,832,230
平成6	501	2,214	5,638,433
平成9	466	2,206	5,764,621
平成11	472	2,069	5,200,868
平成14	404	2,191	4,652,863
平成16	383	2,116	4,306,223
平成19	353	2,003	3,955,353

(出典：商業統計調査)

■工業における事業所数、従業者数及び製造品出荷額の推移

年	事業所数	従業者数	製造品出荷額
		人	万円
平成4	135	2,490	5,020,168
平成7	125	2,426	7,200,239
平成10	119	2,192	8,883,354
平成13	46	1,488	3,542,552
平成16	33	1,660	4,537,128
平成19	28	1,369	3,724,562
平成22	31	1,281	4,574,367

(出典：工業統計調査)

課 題

- 北陸新幹線飯山駅開業を契機とした魅力ある商店街づくりと商業の活性化
- 企業の経営基盤の強化及び安定化による雇用の場の確保

施 策

(1)商業空間・商業基盤の充実促進

地域の顔となるにぎわい・ふれあいゾーンである商店街の活性化や魅力向上に向け、今後も団体や事業者等の意欲を促し、その活動支援の継続と充実を図ります。

施 策	目 標
①商店街の活性化支援 ②制度融資など金融対策の充実 ③経営安定化の支援	・ 空き店舗の解消及び食の店舗充実 ・ 新規開業 15事業所

(2)伝統産業の伝承と振興

後継者の育成等を促進しつつ、飯山市ならではの生業を文化として、また芸術的観点からも保全し、継承します。

施 策	目 標
①後継者確保、人材の育成・供給の支援	・ 伝統産業従事者の維持、確保

(3)工業基盤の充実と活用促進

大規模な雇用力を有する工業団地の分譲等、土地利用と連携した産業拠点形成を促進するとともに、企業誘致や既存企業の拡張等、進出企業のニーズ把握に努めながら、産業立地等の活性化を図ります。

施 策	目 標
①工場団地整備、分譲推進 ②企業誘致の優遇策充実とPR ③企業の事業環境向上	・ 工業団地への企業誘致と既存企業の拡張 3社 ・ 製造業事業所数 66社→69社 ・ 製造業従業員数 1,322人→1,400人

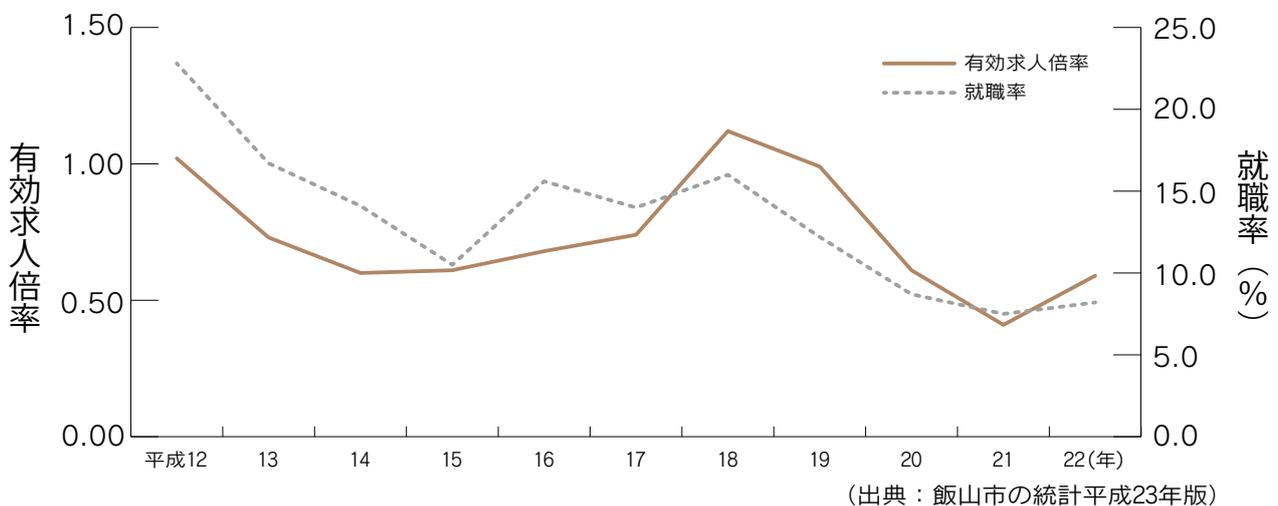
4 雇用・就業

現 状

産業の振興は、ひいては市民の就業の場の充実、地域の活性化へと結びつくものであり、地域への定着、各世代のバランスの取れた定住の場として、産業振興や雇用・就業を支援する受け皿づくりを進める必要があります。

特に、新幹線開業に伴う利便性や知名度、広域立地条件の向上といった効果を最大限に発揮するためにも、地域の資源を活かしながら、雇用・就業機会の充実について取り組んでいくことが求められます。

■就職率と有効求人倍率の推移



課 題

- 新幹線開業に伴う利便性や知名度、立地条件の効果を最大限活かした若者を中心とした雇用・就業機会の拡充

施 策

(1)情報提供・相談等の充実

雇用や就業に関する情報の提供、就業相談、あつせん等、就業に向けた各種支援の維持と充実に努めます。また、職業訓練や共済制度等、就業者の能力向上や生活の安定化支援についても引き続き取り組んでいきます。

施 策	目 標
①職業訓練、求人情報提供、就業相談・斡旋体制の充実 ②高度情報ネットワーク利用の求人・求職・住宅情報発信 ③新規学卒、IJUターン者の相談・斡旋体制充実	・新規就業希望者の管内就職率 35%→50%（各5年間の平均）

(2)就業を通じた地域定着の促進

若年層等を主として、就業機会とともに地域への定住や定着へつなげるため、学校との情報共有や住宅施策との連携など、IJUターンの受け皿となる多様な雇用・就業支援策の展開に努めます。

施 策	目 標
①通勤・通学支援 ②教育機関等、若者定着資源の誘致検討 ③新産業立地推進 ④勤労者施設充実と活動支援	・勤労者共済会 会員数 528人→550人



5 住宅・移住定住

現 状

定住・定着に向けた取り組みの柱となるものが住宅施策であり、働き、学び等、飯山市に暮らす市民誰もが安心して暮らすことのできる環境づくりをさらに進めていく必要があります。就業と一体となった住宅施策等、より住みやすい生活環境の提供を模索し、実践していくことが求められます。

また、高齢化や過疎化、景気の低迷などにより市内で空き家が増加しており、管理されないまま放置された空き家が大きな問題となっています。一方で市外からの移住希望者については、住居の確保が重要であり、空き家の有効活用と移住者の住宅確保の観点から、空き家バンク等による情報提供が重要となっています。

なお、昨今の少子化の要因の一つに、未婚化と晩婚化があり、独身男女の出会いの場の創出を図ることが必要となっています。

■市営住宅の管理戸数（平成25年3月現在）

市公営住宅 194 市単独住宅 42 若者住宅 8 地域特別賃貸住宅 4 計 248

（出典：いいやま住んでみません課資料）

■飯山市内の県営住宅戸数（平成24年12月現在）

県公営住宅 160

（出典：長野県資料）

課 題

- 北陸新幹線飯山駅開業のメリットを最大限活かした移住定住対策
- 若者の市内定住促進
- 危険な空き家の解消と安心安全な地域づくり
- 独身男女の出会いの機会の創出

施 策

(1)移住定住に向けた環境整備

移住定住のための若年層等の多様なニーズを踏まえるとともに、新幹線開業のメリットを活かし、地域定着や定住全般の観点から、民間活力も活用し、住宅、宅地の提供等を進めていきます。また、IJUターン希望者への情報提供と住宅確保を支援します。

施 策	目 標
①移住者の住宅建設支援 ②市内若者定住支援 ③移住希望者への情報提供、体験企画の実施 ④新幹線飯山駅周辺の住宅に関する調査、研究、造成等 ⑤市街地への集合住宅の誘導 ⑥都市高齢者の移住のための住宅誘致 ⑦未婚者の出会いの場の提供	・移住者の住宅建設支援 30戸 ・三世代同居住宅建設支援 30戸 ・移住定住セミナーの開催 ・移住定住等体験企画の実施 ・民間による住宅建設投資の促進

(2)市営住宅の維持と更新

安定した居住環境づくりに向け、老朽化した市営住宅を建て替えするなど計画的な維持と更新を図ります。

施 策	目 標
①老朽市営住宅の建て替え ②世代に適応した住宅の提供	・計画期間内 34戸 ・若者住宅、高齢者対応型住宅の提供 ・雇用促進住宅の取得

(3)空き家対策の推進

管理不全な空き家をなくし、安心して暮らすことのできる環境づくりを進めます。また、活用できる空き家については、移住者向け住居として積極的に情報提供を行います。

施 策	目 標
①空き家バンクの斡旋 ②危険空き家への対応	・中古住宅の斡旋 30戸 ・管理不全な空き家の危険除去 30戸

第5章

たくましさ と 郷土愛を 育てる教育

将来の飯山市を担う子どもたちが進学、就職などの場面で多様な進路を選択できる確かな学力を身につけることは、飯山市にとって大きな宝となります。保育園、幼稚園、小中学校、高校が連携し、学力向上に向けた取り組みを重点的に進めます。

それとともに、これまでの深圳外国語学校だけでなく、義務教育時から英語教育や国際感覚をはぐくむために新たに英語圏の学校との交流に積極的に取り組みます。

また、北陸新幹線飯山駅開業を迎えるにあたり、観光分野とも連携しながら飯山市の伝統文化の発信やスポーツ・ツーリズム推進のための取り組みを強化します。

これらの取り組みとともに「第2次飯山市男女共同参画計画」に基づき、多様性を認め合う男女共同参画社会づくりを引き続き推進します。

重点施策

行政分野	施策		市	市民	民間
1. 学校教育	(1)学力・体力向上事業の充実	①学力向上の取り組み	○		
		③国際感覚を養う取り組み	○	○	○
	(2)教育環境と教育施設の充実及び検討	①飯山らしい学校教育の推進	○	○	
		②小学校適正規模の検討 ③城南中学校・給食センターの移転	○		
(3)地域で支える教育環境の推進	①ふるさと教育の推進		○		
2. 生涯学習	(1)生涯学習意識の高揚	①多様な生涯学習活動充実	○	○	
	(3)知の循環型社会の構築推進	①市民のもつ技術・技能活用の場の創出		○	
3. 地域文化の振興と発信	(1)伝統文化の尊重・継承	⑤文化遺産の振興と活用	○	○	○
	(2)「(仮称)飯山ぷらざ」の多面的活用	①運営主体の構築	○	○	○
	(4)芸術文化施設の充実	①寺まち交流館(人形館)の充実活用		○	○
4. スポーツ・レクリエーション	(1)スポーツやレクリエーションの振興	①生涯スポーツ活動の推進		○	
		④スポーツ・ツーリズム事業(広域市町村連携型、北陸新幹線飯山駅を基点としたイベント等の開催)の推進	○	○	○

行政分野	施 策		市	市民	民間
	(3)関連団体と人材の充実	①スポーツクラブ、関連団体の支援	○	○	○
5. 人権・男女共同参画	(1)人権意識の向上	②人権尊重意識の向上と人権学習の推進	○	○	○
	(2)男女共同参画社会づくりの推進	②女性の社会参画促進	○	○	○



1 学校教育

現 状

少子化・人口減少により、児童・生徒数が減少しています。平成22年度に3つの中学校を統合し、城南・城北中学校の2校を開校しましたが、城南中学校は旧第一中学校の施設であるため、施設の老朽化・耐震不足が懸念されています。

また、小学校は8校のうち7校が各学年単級の学級編制です。小規模学校のメリットを活かしながらも、今後の小学校適正規模の検討が喫緊の課題です。

さらに、平成28年度からは市内の県立高等学校が1校になりますが、飯山の子どもたちが将来どこへいっても引けを取らない学力・体力と国際感覚を身につけることが必要です。

■小中学校の状況

区分		年	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
小学校	学校数		8	8	8	8	8
	学級数		64	63	61	57	55
	児童数 (人)		1,493	1,429	1,398	1,305	1,242
中学校	学校数		3	3	3	3	2
	学級数		24	24	23	23	21
	生徒数 (人)		804	773	761	770	755

(出典：飯山市の統計平成23年版)

課 題

- ふるさとへの愛情をもち、ふるさとの未来を担うたくましい児童・生徒の育成
- 児童・生徒数に対応した良好な教育環境と教育施設の充実

■小中学校の状況【推計】

区分		年	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
小学校	学校数		8	8	8	8	8
	学級数		54	54	54	53	53
	児童数 (人)		1,150	1,105	1,093	1,034	991
中学校	学校数		2	2	2	2	2
	学級数		21	21	19	19	19
	生徒数 (人)		659	660	609	586	560

施 策

(1)学力・体力向上事業の充実

日本の将来を担う人材育成に向け、幼保小、小中、中高等学校が連携し、学力向上と体力向上に重点をおきます。

施 策	目 標
①学力向上の取り組み ②体力向上の推進 ③国際感覚を養う取り組み	・学力テスト県下上位レベル ・小学校での運動プログラムの実施 ・英語圏との国際交流事業の実施

(2)教育環境と教育施設の充実及び検討

飯山らしい学校教育計画の推進及び小学校適正規模の検討に取り組みます。

城南中学校及び給食センターの移転を進めます。

小学校施設の改修・整備を進めます。

施 策	目 標
①飯山らしい学校教育の推進 ②小学校適正規模の検討 ③城南中学校・給食センターの移転 ④小学校施設の改修・整備	・飯山らしい学校教育計画後期5カ年計画（平成26年度～平成30年度）の策定 ・小学校スキー教室 年1回→年2回 ・各小学校区での懇談会の開催 ・城南中学校・給食センター平成28年度移転 ・小学校施設リニューアル事業の実施

(3)地域で支える教育環境の推進

学校・地域・保護者が連携し、郷土愛を身につけるとともに、キャリア教育を行い、各分野で自分の役割を見出し、自己肯定感を高め生きる力を伸ばします。

施 策	目 標
①ふるさと教育の推進 ②キャリア教育の推進	・ふるさと教育副読本の作成 ・コミュニティ・スクールの指定1校→5校 ・受入れ事業所の拡大

2 生涯学習

現 状

市民の自発的な生涯学習は、総合学習センターの各施設や地区の公民館等で進められており、人づくり、地域づくりの観点からも重要な活動の場となっています。

これからの生涯学習は、自己の向上を図ることを目的（個人）とすることから、地域の発展に貢献すること（地域貢献）へ、さらには社会的課題に主体的に取り組むこと（社会参加）につなげていくことが求められています。そのためには、施設等の整備も含め、既存施設の機能充実を図るとともに、推進体制の整備が必要となっています。

■市立飯山図書館入館者数及び蔵書数の推移

年 度	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23
入館者数	29, 044	28, 699	26, 954	25, 104	23, 843
蔵 書 数	94, 949	97, 864	100, 122	105, 365	113, 676

(出典：学習支援課資料)

課 題

○生涯学習を通じた人と人、地域とのつながりの強化と社会参画の実現による地域活性化の促進

施 策

(1)生涯学習意識の高揚

市民意識の啓発、多様な学習ニーズの把握や対応など、生きがいやふれあいといった地域活性化の柱ともなる生涯学習意識の高揚を促進します。

施 策	目 標
①多様な生涯学習活動充実 ②出前講座「長道館」(*)の広報及び講座内容の充実 ③総合学習センター、地区公民館事業の周知広報活動の推進	・住民のニーズに合った、タイムリーな講演会の実施（文化講演会、公開講座等年4回以上） ・地区広報紙、ブログなどによる情報発信の充実 ・市広報・ホームページ等の充実

※長道館 江戸時代に、飯山藩が藩士の子弟を教育するために設立した藩校（はんこう）の名称

(2)生涯学習環境の充実

誰もが気軽に学び、いきいきと過ごすことのできる生涯学習のまちづくりを進めるため、学習成果の発表・交流機会づくりや関連施設の充実など、ハードとソフトの両面から生涯学習環境の充実に幅広く取り組んでいきます。

施 策	目 標
①生涯学習相談・指導体制充実 ②学習成果評価と地域や企業での人材活用 ③教育機関等、若者定着資源の誘致検討 ④公民館雪国大学事業の推進 ⑤公民館・地区館連携事業の推進 ⑥社会教育団体の育成・支援	・社会教育主事の資格取得 隔年で1人ずつ (公民館主事に常に1~2人在籍) ・事業プログラムの策定 ・公民館・地区館連携事業 6→10 ・学習成果発表の機会提供 年2回以上

(3)知の循環型社会の構築推進

個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を地域に還元し、地域全体の持続的な教育力の向上に貢献する知の循環型社会の構築を推進します。

施 策	目 標
①市民のもつ技術・技能活用の場の創出 ②生涯学習連携の地域づくり知識習得と仲間づくり支援	・市民学芸員や市マイスターの活用 ・地域ならではの指導者・達人の発掘、育成 ・地域の宝というべき地域資源を活かした、住民主体の学習の推進と市内外への発信

(4)図書館の充実

市の情報提供の拠点として、図書館サービスの一層の向上を図ります。

施 策	目 標
①蔵書数の充実 ②市民の利用促進 ③図書館サービスの地域均質化促進 ④子ども読書推進計画の策定	・蔵書数 116,000冊→130,000冊 ・ブックスタート図書館利用登録率 27%→35% ・移動図書館運行の研究、改善 ・子ども読書推進計画の研究・策定 平成25年度

3 地域文化の振興と発信

現 状

飯山市には祭りや寺社などに代表される文化遺産が数多く残されており、飯山市独自の風土を形成しています。また、市民に身近である文化芸術活動は市民会館や公民館等を中心に行われています。

地域文化は、地域社会における連帯感の形成や活性化に貢献しているだけでなく、経済資源、観光資源としても重要視されています。こうした資源をさらに掘り起こし、磨き、発信していくことが求められています。

新たに開設する「(仮称)飯山ぷらざ」は、市民の学習や文化の拠点として、さらには多様な交流の場として、さまざまなニーズや期待に応えられる施設として維持していく必要があります。

■ふるさと館利用者数の推移

年 度	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23
利用者数	7,574	16,799	10,674	9,428	11,410

(出典：学習支援課資料)

■文化財指定の状況

平成24年度末現在

国指定 6件

重要文化財	天然記念物	無形民俗文化財	重要美術品
3	1	1	1

県指定 12件

史跡	天然記念物	県宝	無形民俗文化財	選択無形民俗文化財
3	2	5	1	1

市指定 66件

有形文化財	史跡	天然記念物	無形民俗文化財	有形民俗文化財	選択無形民俗文化財
36	5	13	4	4	4

(出典：学習支援課資料)

課 題

- 経済資源や観光資源としての地域文化の継承及び情報発信による地域活性化
- 交流拠点をはじめとした各施設の整備・運営による市内外の人々の多様な交流の促進
- 「(仮称)飯山ぷらざ」の活用・運営の高度化

施 策

(1)伝統文化の尊重・継承

飯山市独自の地域文化を継承、振興し、地域社会の活性化、魅力ある観光資源に活かします。

施 策	目 標
①地域文化資源の発掘 ②文化財の保護 ③自然・文化の継承、担い方、支援の研究 ④自然・文化を支える人材バンク ⑤文化遺産の振興と活用	・各地区1件以上、各分野1以上の地域文化資源発掘 ・市指定文化財数 66→70 ・文化財修理・修復数 年1件以上 ・市民学芸員・市マイスターの養成・充実 30人→40人 ・観光活用へのメニュー化 3件以上

(2)「(仮称) 飯山ぶらざ」の多面的活用

芸術・文化の拠点、市民の交流・憩いの場、さらには市内外のさまざまな人々による多様な利活用などが期待される『新幹線駅に近接する拠点施設』として、密度の高い活用を図ります。

また、運営にあたっては、従来からの方式を発展させ、新しい運営方式により、経営感覚を取り入れた先端的な運営を展開します。

施 策	目 標
①運営主体の構築 ②利活用増進のための市民各層との情報共有 ③経営的活用方策の具体的展開	・常時市民が集う利用形態を、市民とともに構築（開館後2年程度で） ・内外事業者に向けた施設紹介活動による顧客の確保（継続展開）

(3)ふるさと館を活用した地域文化の学習推進、情報発信

市民の学習施設として充実させるとともに、観光業等と連携しながら飯山独自の地域文化を情報発信します。

施 策	目 標
①展示事業の推進 ②教育・普及サービスを活かした学習 ③観光、民間、NPO団体等と連携した事業実施と情報発信	・来館者数 毎年度10,000人を維持 ・企画展 毎年度4回を維持 ・ひな人形展や伝統行事公開、自然観察等の共同開催による飯山ブランドの構築

(4)芸術文化施設の充実

地域に根ざした個性的な文化活動を推進し、観光業等と連携しながら交流や文化の拠点として必要な施設の整備や事業の充実を図ります。

施 策	目 標
①寺まち交流館（人形館）の充実活用 ②伝統産業会館・美術館・和紙体験工房各施設連携の研究、運営の充実 ③市民交流事業の実施（美術館）	・伝統産業関連の企画展 毎年度1件を維持 ・市民交流イベント 2件→4件

4 スポーツ・レクリエーション

現 状

生きがいや健康づくり、ふれあいなど、スポーツやレクリエーションがもつ役割や効果は大きく、今後ますますその重要性は高まることが想定されます。

余暇スポーツやレクリエーションから競技スポーツまで、老若男女を問わず、さまざまな活動に気軽に親しみ、楽しむことができるよう、施設等の維持や団体活動等の基盤支援などを今後も継続していくことが求められます。

また、ジュニアを中心とした競技的スポーツと学校体育の連携方策を確立するとともに、指導体制を強化する必要があります。さらには、地元経済活性化の観点から、スポーツ・ツーリズム事業（スポーツと観光の融合）を進める必要があります。

課 題

- それぞれの年代で多種多様なスポーツに親しめる余暇環境の充実
- 競技スポーツの強化による地域に元気と感動を生み出す取り組みの推進
- 時代のニーズに即応したスポーツ施設のレベルアップ・整備・改修
- スポーツと観光の融合による地域経済の活性化

施 策

(1)スポーツやレクリエーションの振興

スポーツを通じた健康づくりや交流を実現するモデルとして、また、地域スポーツ振興の受け皿・活動の場として重要な役割を果たすスポーツクラブの育成と自立的運営支援を継続するほか、年間を通じて開催されている各種スポーツ、レクリエーションイベントについて、地域経済の活性化等の側面からも充実に努めます。

施 策	目 標
①生涯スポーツ活動の推進 ②各種スポーツ教室やイベントの開催 ③競技スポーツと学校体育の連携の推進 ④スポーツ・ツーリズム事業（広域市町村連携型、北陸新幹線飯山駅を基点としたイベント等の開催）の推進	・ジュニアスポーツの強化 ジュニアスキー…クラブ強化と教室の充実 スポーツ少年団等…組織の充実 ・北信州ハーフマラソン大会の拡大・充実 （広域連携型スポーツ・ツーリズム事業として平成25年度～展開、平成27年度定着） ・サイクルロードレース大会の拡大・充実 （単位観光協会との連携による開催）

(2)スポーツ関連施設の維持・充実・強化

スポーツ関連施設の老朽化等に対応し、計画的な補修・更新等を実施します。

施 策	目 標
①各種スポーツ施設整備充実 ②天然芝生グラウンドの整備	・施設改修・整備

(3)関連団体と人材の充実

スポーツ関連団体の活動支援や指導者等の人材育成等、地域スポーツを支える環境づくりを促進します。

施 策	目 標
①スポーツクラブ、関連団体の支援 ②人材育成の促進	・体育協会はじめスポーツ団体組織の一体的強化 ・スキーをはじめ各分野の人材育成、指導体制の強化 ・人材育成のプラン作成



5 人権・男女共同参画

現 状

意識・無意識を問わず、人権を阻害する要素にはさまざまなものがあり、人権尊重を実践していくためには、広く市民の正しい理解や行動が求められることとなります。

暮らし、就業など、さまざまな場面における人権の取り組みを通じ、市民意識の啓発の促進、男女を問わず平等な立場で社会に参画できる環境づくりなど、継続的な取り組みが求められます。

課 題

○人権が尊重され、誰もが性別に関係なく個性と能力を発揮し参画する、多様性を認め合う社会環境の実現

施 策

(1)人権意識の向上

「飯山市人権政策推進に関する基本方針」に基づき、市民や企業等、地域ぐるみでの幅広い機会における人権意識の向上と人権教育の一層の推進を図ります。

施 策	目 標
①総合的・計画的な人権施策推進 ②人権尊重意識の向上と人権学習の推進	・人権学習会、集落学習会の開催 17%→30%

(2)男女共同参画社会づくりの推進

「第2次飯山市男女共同参画計画」に基づき、講演会、学習会等を開催し、男女がともに社会に参画し、多様性を認め合う環境づくりを進めていきます。

施 策	目 標
①男女がともに参画できる環境づくり (いいやま男女共同参画プラン21の推進) ②女性の社会参画促進	・市の審議会等委員の女性参画率 26.4%→35%

第6章

子どもから高齢者まで 安心して暮らせるまち

全国的に少子高齢化が続くなか、住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らせることは、社会全体の願いです。年代に応じた健康指導、各種検診等の実施とともに健康づくりや介護予防に主体的に取り組める地域活動を推進し、市民の健康に対する意識の高揚を図ります。

また、安心して子どもを産み育てる環境づくりも急務となっています。中学3年生までの医療費負担の軽減、第3子以降の保育料等の無料化等子育て支援策の充実と子育て環境の整備を図り、市内外に飯山市を「子育てのまち」として積極的にPRします。

安心して暮らすためのもう一つの大きな柱として、防災対策があげられます。災害時応援協定等に基づく自治体間の連携強化、自主防災会の設置の推進等を中心として日ごろから大規模災害に対する備えを万全なものとする取り組みを進めます。

重点施策

行政分野	施策		市	市民	民間
1. 地域福祉	(1)福祉意識の高揚	①地域福祉意識の高揚と活動推進	○	○	
	(2)地域に根ざした福祉の担い手育成	①ボランティア団体、NPOの育成とネットワークづくり	○	○	
	(3)社会福祉関連事業の推進	①災害時における要援護者対策の強化	○		
2. 高齢者福祉	(2)地域包括支援センターの充実	②介護予防事業の充実	○		
	(3)高齢者福祉の充実	②在宅介護援助体制強化	○		
3. 障がい者福祉	(1)障がい福祉サービスの充実	②障がい福祉サービス基盤の充実	○		○
	(2)多様な障がい者支援の充実	①障がい者の地域活動への参加の支援	○	○	
4. 子育て	(1)子育て支援の推進	①第3子以降保育料無料化など子育て世帯の負担軽減	○		
		②子育て支援の充実	○	○	○
	(2)医療サービスの充実	①24時間体制の緊急医療体制確立	○		
		②0歳から中学生までの医療費負担軽減	○		
(3)地域で支える子育て環境整備の推進	③地域・家庭・学校が連携した青少年健全育成	○	○		

行政分野	施策		市	市民	民間
5. 保健・健康	(1)健康意識の高揚	②健康増進計画の推進	○	○	
	(2)多様な健康ニーズへの対応	①健康増進と介護予防推進	○	○	
		②健康管理と疾病予防推進	○	○	
6. 医療	(1)地域中核医療機関の整備・充実	①地域中核医療機関の整備支援	○		
		②医療人材の確保	○		○
	(2)多様な医療ニーズへの対応	①救急医療体制、休日夜間診療体制の整備促進	○		○
7. 防災	(1)大規模災害対策の推進	②広域避難体制の確立	○	○	
	(2)治山・治水事業の推進	①千曲川改修整備事業等の推進	○	○	
	(3)災害危険性の低減・抑制	②住宅、建築物等の耐震化の推進	○	○	
	(4)地域ぐるみの防災体制充実	①自主防災会の設置推進		○	
10. 消費者保護	(1)消費保護の推進	②消費者保護、賢い消費者育成	○	○	
11. 行財政	(1)効果的で質の高い行政運営の推進	③人材育成基本計画等に基づく職員の政策立案と実施能力向上	○		
		④人材育成基本計画等に基づく職員の課題解決能力の向上	○		
	(2)安定と活力ある財政運営の充実	①納税意識の高揚と収納率向上	○	○	
12. 広域連携	(2)新たな広域連携の推進	①観光交流都市協定に基づく連携の推進	○	○	○
		②災害時応援協定に基づく連携の推進	○	○	
13. 市民協働	(1)情報の共有と意識反映の推進	②市民と市の協働にむけた意識づくり	○	○	○
	(2)まちづくり市民活動の促進	③地域活動活性化支援	○	○	○

1 地域福祉

現 状

少子高齢化の進行などにより、社会保障に対する需要は増大し、人々の関心も高まっています。こうしたなかで、公的なサービスや保険制度といった支援施策ばかりでなく、地域における日常的な支え合いや見守りといったつながりを維持し、活用できるようにしておくことの重要性も再認識されています。

また、災害等の緊急時に際しても、行政側からの取り組みのみに頼ることなく、地域が自主的に適切かつ円滑な行動を取ることができるよう、災害時に支援を必要とする方々を日ごろから把握しておくなどの体制を整える必要があります。

課 題

- 世代を問わず相互に理解と協力をもって支え合いながら生活する地域づくり
- 多様化する福祉ニーズに対応できる仕組みづくり

施 策

(1)福祉意識の高揚

福祉ニーズが多様化、複雑化するなかで、誰もが福祉の心を持ち、より多くの市民が関わり合いながら福祉のまちづくりを進めていくため、福祉情報の提供、周知等を通じ、市民の福祉意識高揚を図ります。

施 策	目 標
①地域福祉意識の高揚と活動推進 ②共助の仕組みづくり	

(2)地域に根ざした福祉の担い手育成

多様な福祉ニーズに対応するため、職業的な専門人材ばかりでなく、地域福祉活動への参画、「見守りとうど衆」、「スマイルとうど」など互いに支え合うためのボランティア活動を行う人材の育成、「いいやまNPOセンター」等、NPO活動を促進します。

施 策	目 標
①ボランティア団体、NPOの育成とネットワークづくり	

(3)社会福祉関連事業の推進

多様な社会福祉ニーズに対応した関連事業を推進し、地域の安心と安全へとつなげていきます。

施 策	目 標
①災害時における要援護者対策の強化	

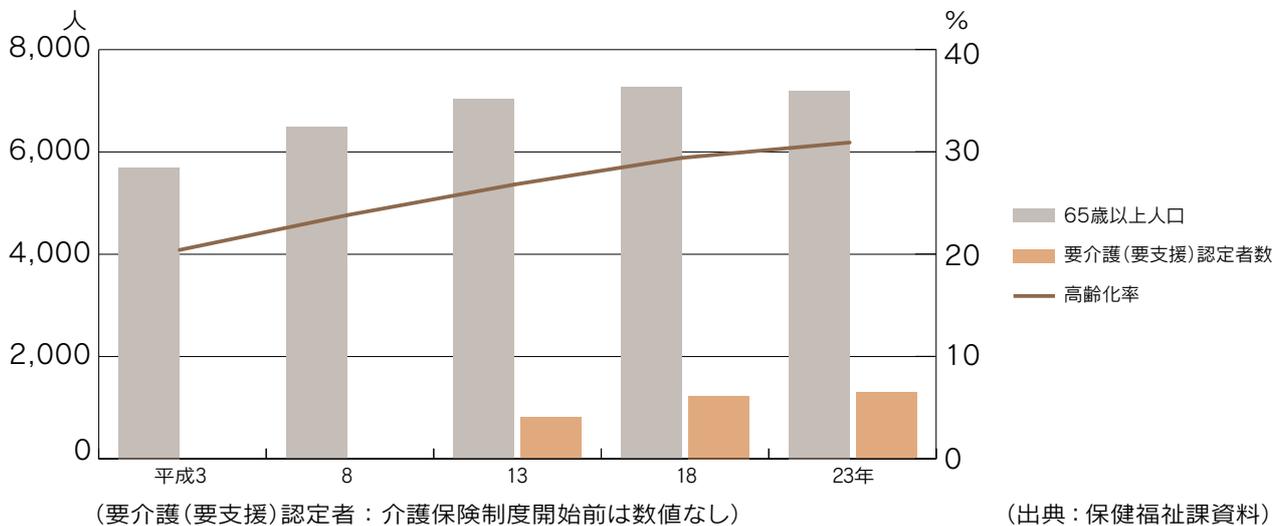
2 高齢者福祉

現 状

高齢社会の本格的な到来により、介護等の支援需要は増大するとともに、認知症対策等、支援の質についても多様化・高度化しています。

市街地や山間部など、多様な生活環境が広がる飯山市においては、各種サービス等の支援基盤の確保と充実が課題となるほか、生きがいづくりやふれあい等、高齢者がいつまでも生き生きと、自分らしく暮らすことのできる環境づくりも充実していくことが求められます。

■65歳以上人口、要介護（要支援）認定者数及び高齢化率の推移



課 題

- 住み慣れた地域で安心していつまでも生活できるための支援の充実
- 介護保険制度の健全運営による充実したサービスの提供

施 策

(1)介護保険制度の運営充実

介護保険制度に基づく在宅、施設等の必要なサービス基盤の確保を図ります。また、保健部門等と連携して多様な高齢者福祉の課題に対応していきます。

施 策	目 標
①在宅・施設介護サービス基盤整備 ②介護保険事業計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービス利用者の割合 32.2%→37%以下 ・ 高齢者数に対する要介護認定者の割合 18.24%→20.8%以下 ・ 居宅サービス費用と施設サービス費用の割合 居宅 62.8%→60%以上 施設 37.2%→40%以下

(2)地域包括支援センターの充実

要介護者やその家族等、支援を必要とする方の地域に根ざした中心拠点として、今後も地域包括支援センターの役割が適切に発揮できるよう、維持・充実を図ります。

施 策	目 標
①総合相談支援業務の充実 ②介護予防事業の充実 ③権利侵害に関する専門的な対応と予防による尊厳ある生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落サロンの実施 46カ所→70カ所

(3)高齢者福祉の充実

居住環境、就労、生きがいなど、いつまでも健やかに在宅で生活できるよう、高齢者のニーズを適切に把握しながら、その確保を図ります。

施 策	目 標
①高齢者保健福祉計画の推進 ②在宅介護援助体制強化 ③生きがいづくり、新しい知識・地域活動の場の提供・支援	

3 障がい者福祉

現 状

障がいがある、なしに関わらず、地域でいきいきと暮らすことができることや障がい者と健常者がともに関わり合いながら生活していくことなど、多様な考え方を踏まえつつ、国の法制度等の動向に基づき、障がい者への支援の充実を進めていく必要があります。

生活の場、就業、生きがいなど、暮らしに関わるニーズ全般の把握に努めるとともに、障がい福祉サービスをはじめとする多様な支援を総合的に実施することが求められます。

■障害者手帳所持者数（各年度末現在）

年度 手帳種別	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23
身体障害者手帳	1,116	1,100	1,118	1,118	1,103
療育手帳	174	204	194	192	204
精神保健福祉手帳	161	163	172	179	184

(出典：保健福祉課資料)

課 題

- 障がい者の多様なニーズの把握と支援の充実
- 住み慣れた地域で安心して暮らし、地域社会の一員としてさまざまな分野で積極的に社会参加できる地域づくり

施 策

(1)障がい福祉サービスの充実

在宅サービスや施設サービス基盤の充実等を通じ、障がい者が地域で自立した生活を送ることができる環境づくりを進めます。

施 策	目 標
①障がい福祉計画の推進	・グループホーム・ケアホームの数 10カ所→11カ所 ・市内の相談支援事業所の数 3カ所→4カ所
②障がい福祉サービス基盤の充実	
③相談支援体制の充実	
④自立を支える医療等の推進充実	
⑤生活の困難さを軽減するきめ細かなサービスの推進	
⑥難病患者への支援拡大	

(2)多様な障がい者支援の充実

生きがい、ふれあい、権利擁護など、障がい者が地域のなかでいきいきと、安心して暮らすことのできる環境づくりを推進します。

施 策	目 標
①障がい者の地域活動への参加の支援 ②障がい者団体の活動支援 ③障がい者の権利を守る取り組みの推進 ④障がい者に関わる機関との連携強化 ⑤障がいや障がい者に対する正しい認識の普及 ・啓発	

4 子育て

現 状

全国的に少子化が進行する一方、子育てにかかる経済負担や子育てへの不安感が高まっています。飯山市ではこれまで、第3子以降の保育料無料化、中学生までの医療費の負担軽減を実施し、また、子育て支援センターの開設や子育て中の親の不安を解消するため相談体制を確立してきました。

これからも、さらに子育てをしやすい環境整備に努めるとともに、飯山市の充実した保育・子育て支援体制を市内外にアピールし、市外から子育てを目的として飯山市に転入する世帯が増える状況を目指す必要があります。

■保育所数及び園児数の推移

区分		年	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
保育所数	市立		10	10	10	9	9
	私立		1	1	1	1	1
園児数（人）	市立		549	540	530	511	491
	私立		138	134	135	146	142
園児数計（人）			687	674	665	657	633

（出典：飯山市の統計平成23年版）

■乳幼児・児童の医療費の負担軽減の実績

年 度	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23
延申請件数	16, 503	21, 297	20, 651	19, 670	23, 217
金額（千円）	34, 789	37, 363	35, 929	31, 086	40, 416
対象範囲	小学3年まで	小学4年まで	小学5年まで	小学6年まで	中学3年まで

（出典：保健福祉課資料）

課 題

- きめ細やかなニーズの把握と保育サービス等の充実による子どもの成長の支援
- 子育てに対する不安の解消、子育て世帯の経済的な負担の軽減

施策

(1)子育て支援の推進

親も子もいきいきと安心して暮らせる子育て環境を整備し、子育て世帯を支援・応援します。

施策	目標
①第3子以降保育料無料化など子育て世帯の負担軽減 ②子育て支援の充実 ③保育体制の充実	・飯山地区児童センターの建設及び子育て支援センターの併設 ・市立保育園での拠点方式による1歳児からの受入れ

(2)医療サービスの充実

多様化するニーズにきめ細やかに対応するため、医療サービスを充実し、子育てに関する不安を解消します。

施策	目標
①24時間体制の緊急医療体制確立 ②0歳から中学生までの医療費負担軽減	・子育て環境満足度の増加 現在36% → 目標50%

(3)地域で支える子育て環境整備の推進

核家族化が進み、親が一人で子育ての悩みを抱え込まないように、日ごろから子育て中の親同士の交流や近所付き合いを応援します。

施策	目標
①子育て相談体制の充実 ②家庭教育の推進 ③地域・家庭・学校が連携した青少年健全育成 ④健全な社会環境づくりの推進	・子育て環境満足度の増加 現在36% → 目標50% ・全地区での共育フェスティバルの開催（育成会） ・有害環境の発生件数 0件（補導員会）



5 保健・健康

現 状

高齢化の進展等を背景に、健康に対する関心も高まっており、いつまでも家庭で健やかな暮らしを続けることができるよう、日常的な健康チェックや健康づくりなどを地域ぐるみで進めていく必要があります。

健康がもたらす効果には、疾病予防や介護予防、医療給付費を含めた社会保障費の抑制、市民活動の活発化などさまざまなものがあります。健康を守り、はぐくむ地道な取り組みを通じ、市民の関心や実践をこれまで以上に喚起していくことが求められます。

■ 検診の状況

区分 \ 年度	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
胃検診（人）	1,197	1,200	1,153	1,302	1,304
大腸がん検診（人）	1,300	1,389	1,508	1,711	1,754
肺がん検診（人）	305	373	448	595	655
子宮がん検診（人）	685	742	701	773	767
乳がん検診（人）	706	752	1,125	1,029	1,157
前立腺がん検診（人）	369	402	481	581	655

（出典：保健福祉課資料）

課 題

- 市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める地域活動の推進
- 検診、人間ドック受診者数の向上による疾病及び介護予防

施 策

(1)健康意識の高揚

健康に関する相談や学習の場、人間ドックを含めた特定健康診査、特定保健指導や各種検診などを通じ、ライフステージに応じた市民の健康意識を高めるとともに、疾病予防等の実践を促進し、健やかなまちづくりへとつなげていきます。

施 策	目 標
①健康づくり活動の促進 ②健康増進計画の推進 ③健康寿命（※）の延伸 ④健康情報の周知・共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査受診率 29.7%→50% ・ 特定保健指導実施率 14.6%→30% ・ 人間ドック受診者数(国保) 年414人→年500人

※健康寿命 平均寿命から日常生活を大きく損ねる病気やけがの期間を差し引いたもので、健康体で生活できる寿命

(2)多様な健康ニーズへの対応

いつまでも健やかな暮らしを続けることができるよう、福祉部門との連携により介護予防の充実に努め、高齢者等の関心や実践を促進しつつ、要介護者の増加抑制へつなげていきます。

施 策	目 標
①健康増進と介護予防推進 ②健康管理と疾病予防推進 ③年代別健康指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教室と介護予防教室のメニューの充実 介護予防教室メニュー数 4→8 ・個別支援の充実

6 医療

現 状

医療面での安心感が地域生活に与える影響は大きく、住む人にやさしい魅力あるまちづくりのために、引き続き医療の確保を図っていく必要があります。

市内における地域医療、中核医療機能の確保をはじめ、広域的な医療ネットワークなど、誰もが安心して暮らすことのできる医療環境づくりを今後も進めていくことが求められます。

課 題

○身近な地域で医療が受けられる安心して暮らせる環境づくりの推進

施 策

(1)地域中核医療機関の整備・充実

暮らしの安心と安全につながる、地域医療を担う中核的な機能をもった医療機関の確保と充実を図ります。また、医療人材の確保についても医療機関等と連携して計画的に取り組んでいきます。

施 策	目 標
①地域中核医療機関の整備支援 ②医療人材の確保	・ 医師研究資金及び奨学金資金貸与者の増

(2)多様な医療ニーズへの対応

中核医療機関における救急、休日、夜間などの診療体制を引き続き確保し、医療面での安全性や安心感の醸成を図ります。

施 策	目 標
①救急医療体制、休日夜間診療体制の整備促進	・ 中核医療機関の診療体制の充実

(3)地域医療の充実

病気の重度化の予防や日常的な健康意識の高揚にもつながる身近なかかりつけ医など、地域医療の確保を図ります。

施 策	目 標
①医師会等との連携強化 ②疾病予防等の情報の普及・啓発 ③無医地区出張診療の実施	

7 防災

現 状

東日本大震災に代表される大規模災害は、防災対策の重要性を再認識させるとともに、市民の防災意識等、日ごろからの心がけや準備が被害の低減につながることを示しています。

山林、河川、市街地など多様な自然環境が共存する飯山市では、それぞれの特性を踏まえた日常からの大規模災害への備え、危険低減への取り組み、防災に対する市民意識の高揚、防災組織づくりなどの体制をしっかりと整えておく必要があります。

課 題

- 大規模災害への備えの強化
- 防災・減災の取り組み促進による市民の生命・財産の保護
- 防災に対する市民意識の高揚と組織づくりによる災害への備えの強化

施 策

(1)大規模災害対策の推進

大地震、原発事故等広域の大規模災害を想定し、遠距離への広域的避難なども含めた備えを進めていきます。大規模災害対策に係る計画の策定、訓練による実効性の検証、環境変化による見直しを随時行います。

施 策	目 標
①地域防災計画の随時検証	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的総合防災訓練の実施 年1回以上 ・避難所開設運営訓練 年1回以上 ・災害時応援協定都市との交流促進
②広域避難体制の確立	

(2)治山・治水事業の推進

山林、河川等の安全性を高め、災害に強い安全な地域づくりを進めていきます。

施 策	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ①千曲川改修整備事業等の推進 ②土砂災害防止事業の推進及び土砂災害警戒情報等防災情報の適切な発信（伝達） 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸狩狭窄部掘削、無堤地区の解消（下境、桑名川）、漏水対策、雑木伐採、内水排除、浚渫工等 ・その他支線一級河川の改修整備促進の要請

(3)災害危険性の低減・抑制

市内各地における災害危険個所の把握とともに、住宅、建築物等の耐震化を通じ、危険の解消、災害に強いまちづくりを計画的に進めていきます。

施 策	目 標
①危険個所の把握と早期解消 ②住宅、建築物等の耐震化の推進	・住宅の耐震化支援 25件

(4)地域ぐるみの防災体制充実

地域に根ざした防災組織である自主防災会（自治会）について、意識の高揚、情報の提供や共有などにより機能の強化を図り、日ごろからの幅広い防災体制の充実を図ります。

施 策	目 標
①自主防災会の設置推進 ②防災意識高揚と体制整備 ③防災減災用資機材、備蓄品の整備拡充	・自主防災会設置 91→全集落（107） ・自主防災会毎の訓練の実施 年1回以上 ・災害時支え合いマップの作成52→全集落



8 消防・救急

現 状

飯山市の消防・救急体制については、岳北広域行政組合が広域的に取り組んでおり、効率的で効果的な体制の維持と充実について、引き続き取り組んでいく必要があります。

多様化、大規模化する災害や救急需要に対し、スムーズで効果的な対応が図られるよう、資機材の計画的な確保が求められるほか、地域や事業所と連携した消防団員の確保などの体制づくりも必要です。

■消防団協力事業所の認定状況 14社（平成25年3月現在）

（出典：庶務課資料）

課 題

○迅速・的確な対応ができる消防救急体制の確保による安全・安心な地域の実現

施 策

(1)消防体制の充実

関係自治体と連携しつつ、広域消防体制の継続的な確保に向け、設備機器等の計画的な更新を図るとともに、地域に根ざした非常備消防体制である消防団の維持と強化を推進します。

施 策	目 標
①消防体制の充実 ②消防団の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ車更新 3台 ・消防軽積載自動車更新 10台 ・積雪型消火栓整備 20力所以上 ・消防団協力事業所の認定 14社→17社

(2)救急体制の充実

各種資機材等、救急体制の確保を継続するとともに、応急手当等、救命率の向上につながる市民学習の機会確保を通じ、救急機能の向上を図ります。

施 策	目 標
①救急体制の充実	

9 防犯・交通安全

現 状

都市化や新幹線開業を控え、防犯や交通安全対策の重要性もこれまで以上に高まっています。市民団体による防犯活動の促進や情報の共有を通じて、犯罪被害のない安全なまちづくりを進めていく必要があります。

交通安全についても、補修等による危険個所の解消、交通安全施設の充実などにより、誰もが安心して、スムーズに通行することのできる交通環境づくりをさらに進めていく必要があります。

課 題

○交通安全意識・防犯意識の高揚による安全で住みよいまちづくりの推進

施 策

(1)防犯活動の促進

都市化や情報化等に伴い、防犯体制もこれまで以上に連携やきめ細かい対応が必要となることから、飯水岳北防犯協会への支援、情報提供、共有など連携強化を図ります。

施 策	目 標
①防犯活動への支援	

(2)交通安全の充実

交通安全思想の普及に努めるとともに、交通危険個所の把握や交通安全施設の設置、道路の補修など、通学路も含めた安全な交通環境の確保に向けた取り組みを継続していきます。

施 策	目 標
①交通安全思想の普及 ②交通安全施設の整備	

10 消費者保護

現 状

産業活動の多様化や、ネット社会の広がりなどによって、消費者としての市民は、さまざまな危険や問題に直面しやすい時代が訪れています。

弱い立場に置かれがちな消費者を守り、正しい情報や対処を普及・共有することによって、問題の発生を防ぎ、正しく対応できるような環境づくりを進める必要があります。

課 題

○気軽に相談を受けられる体制の整備や的確な情報提供による安心感のある暮らしの確保

施 策

(1)消費保護の推進

多様な消費者問題等にスムーズに対応するため、拠点となる「飯山市消費生活センター」の設置を推進し、情報提供や啓発活動、消費者相談対応、問題解決の拠点としての活用を促進していきます。

施 策	目 標
①消費生活相談機能の充実 ②消費者保護、賢い消費者育成	・消費生活センターの設置

11 行財政

現 状

地域経済の成長が鈍化し、社会全体が成熟への歩みを進めるなかで、行政の果たす役割も適切に見直していく必要があります。

無理・無駄・ムラのない効果的な体制や、厳しい経済情勢における安定かつ計画的な財政運営、市民とともに進める協働のまちづくりなど、新たな時代にふさわしい、持続的で自立した質の高い取り組みを一層進めていくことが求められます。

■財務指標

年 度	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23
財政力指数	0.31	0.32	0.32	0.31	0.31
経常収支比率 (%)	94.8	93.6	92.1	90.2	94.1
実質公債費比率 (%)	19.1	18.6	17.5	15.8	14.7
将来負担比率 (%)	119.3	124.8	118.7	90.9	75.4

(出典：企画財政課資料)

- 財政力指数 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値
- 経常収支比率 地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、毎年度経常的に支出される経費（人件費、扶助費、公債費等）に充当されたものが占める割合
- 実質公債費比率 地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合の過去3年度の平均値
- 将来負担比率 自治体（公社や出資法人を含む。）が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率

課 題

- 社会の変化やニーズに的確に対応できる行政運営
- 課題やニーズを捉え、スピーディーに対応できる組織の整備と人材の育成
- 長期的に持続可能な計画的で健全な行財政運営

施 策

(1)効果的で質の高い行政運営の推進

効率化や費用対効果などを見極めながら、行政の電子化、自立計画やアクションプラン等に基づく行政改革を推進します。また、事務事業評価を推進するほか、職員の能力向上や人材育成などを通じ、行政課題に対し効果的に取り組んでいきます。

施 策	目 標
①行政改革の推進 ②電子市役所の推進 ③人材育成基本計画等に基づく職員の政策立案と実施能力向上 ④人材育成基本計画等に基づく職員の課題解決能力の向上 ⑤事務事業評価の推進 ⑥総合的・計画的な行政運営の推進	

(2)安定と活力ある財政運営の充実

厳しい財政動向を背景に、中長期的な観点のもと、計画的な財政運営を図ります。各種施策を通じた人口減少の抑制対策、納税意識の高揚や多様な納税方法の研究を行うなかで、収納率の向上対策等を着実に進めることで財源の安定的な確保を図るとともに、選択と集中による無理や無駄のない歳出を推進します。

施 策	目 標
①納税意識の高揚と収納率向上 ②財政事情の公表、透明度の向上 ③ふるさと納税普及拡大	・市税収納率 93%→95%

12) 広域連携

現 状

交通基盤の充実や情報化の進展などにより、まちづくりも広域化やグローバル化といった視点が不可欠な時代となっています。

北陸新幹線飯山駅開業を契機として、近隣自治体と連携を強化し、相互に自立しつつも適切な役割分担や機能の発揮により、一体となった広域圏の効果を最大限追求していくことが求められるほか、観光や災害対策などの分野における連携を深める必要があります。

課 題

○広域的な連携の促進による行政課題の解決と持続可能な地域全体の活性化

施 策

(1)多様な広域連携の推進

北信地域定住自立圏構想の推進をはじめ、北信エリアを中心とした自治体の力を結集し、地域らしさを活かした活力ある地域社会の実現、たくましく成長するまちづくりを推進します。

施 策	目 標
①北信地域定住自立圏共生ビジョンの推進 ②行政課題に対応した広域行政推進の研究・実践	

(2)新たな広域連携の推進

観光や災害対策などさまざまな分野において時機を捉えた柔軟で広域的な連携・交流を深めます。

施 策	目 標
①観光交流都市協定に基づく連携の推進 ②災害時応援協定に基づく連携の推進	

13 市民協働

現 状

社会の成熟化に伴い、行政による支援やまちづくりばかりでなく、市民の意見集約や、市民自身の手によるきめ細かい課題解決が求められる場面が増えています。

市民と行政が協力し、常に情報を共有することによって、さまざまな解決策を模索していけるような機会や環境づくりについて、今後もより一層進めていく必要があります。

課 題

- 市政に関する情報の共有と市民の声が反映される機会の確保
- 地域の特性や自主性を尊重した地域自治と協働のまちづくりの推進

施 策

(1)情報の共有と意識反映の推進

情報公開・情報共有、アンケート、パブリックコメント(※)、各種会議への市民参画などを通じ、市民とともに考え、進めるまちづくりの環境醸成を推進します。

施 策	目 標
①市民と市の協働にむけた意識づくり ②暮らしや地域づくりに密着したすばやい情報提供 ③情報公開の推進 ④市民のプライバシー保護の推進 ⑤多彩な市民意向集約	・委員会、審議会への市民公募の委員割合 25%以上（うち女性50%以上）

※パブリックコメント 行政が政策、制度等を決定する際に、広く市民などの意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。

(2)まちづくり市民活動の促進

自治会等、各地域の自治組織やNPO等の団体活動の支援及び活動拠点の確保を図ることにより、市民相互の共助・協働環境づくりを促進します。

施 策	目 標
①自治組織・地域づくりの人材育成 ②集会所の整備支援 ③地域活動活性化支援	

飯山市第5次総合計画

前期基本計画

平成25年度～平成29年度

平成25年3月 飯山市 総務部 企画財政課

〒389-2292 長野県飯山市大字飯山1110-1

TEL 0269-62-3111 (代表) FAX 0269-62-5990

E-mail:kikaku@city.iiyama.nagano.jp